

令和5年 第3回上島町議会定例会会議録			
招集年月日	令和5年9月12日（火）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場		
開 会	令和5年9月12日 午前9時00分宣告		
応 招 議 員	1	1 番 徳 永 貴 久	
	2	2 番 林 敬 生	
	3	3 番 藤 田 徹 也	
	4	4 番 山 上 耕 司	
	5	5 番 宮 地 利 雄	
	6	6 番 林 康 彦	
	7	7 番 池 本 光 章	
	8	8 番 大 西 幸 江	
	9	9 番 亀 井 文 男	
	10	10番 濱 田 高 嘉	
	11	11番 池 本 興 治	
	12	12番 藏 谷 重 文	
	13	13番 前 田 省 二	
不応招議員	なし		
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員	なし		
自 治 法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の 職 氏 名	1	町 長	上 村 俊 之
	2	副 町 長	村 上 和 彦
	3	教 育 長	清 水 伸
	4	総 務 部 長	杉 田 和 房
	5	健康福祉部長	今 井 稔
	6	消 防 長	小 林 俊 則
	7	総 務 課 長	坂 上 将 人
	8	企画情報課長	檜 垣 明 宏
	9	出 納 室 長	田 中 耕 造
	10	住 民 課 長	田 房 良 和
	11	健康推進課長	竹 林 佳 子
	12	海 光 園 長	今 井 孝三郎
	13	建 設 課 長	岡 本 恭 典
	14	農林水産課長	藤 田 直 弥
	15	観光戦略課長	黒 瀬 智 貴
	16	公営事業課長	後 藤 隆 宏
	17	教 育 課 長	梨 木 善 彦
	18	産業建設課長補佐	菊 本 昌 克

議員・職員以外で会議に出席した者		上島町代表監査委員	森 本 英 隆
会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2	議会事務局 局 長 議会事務局 課長補佐	山 本 勝 幸 田 房 聡 子
町長提出議案の題目	1 報告事項 令和4年度上島町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 2 令和4年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について 3 令和4年度上島町国民健康保険事業会計歳入歳出決算認定について 4 令和4年度上島町国民健康保険診療所事業会計歳入歳出決算認定について 5 令和4年度上島町へき地出張診療所事業会計歳入歳出決算認定について 6 令和4年度上島町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算認定について 7 令和4年度上島町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について 8 令和4年度上島町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について 9 令和4年度上島町CATV事業会計歳入歳出決算認定について 10 令和4年度上島町農業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について 11 令和4年度上島町介護保険事業会計歳入歳出決算認定について 12 令和4年度上島町介護サービス事業会計歳入歳出決算認定について 13 令和4年度上島町浄化槽事業会計歳入歳出決算認定について 14 令和4年度上島町魚島船舶事業会計歳入歳出決算認定について 15 令和4年度上島町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算認定について 16 令和4年度上島町生名船舶事業会計歳入歳出決算認定について 17 令和4年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について 18 令和5年度上島町一般会計補正予算（第2号） 19 上島町固定資産評価審査委員会の委員の選任について 20 上島町教育委員会委員の任命について 21 上島町監査委員の選任について		
その他の題目	1 議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について 2 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願 3 健康保険証廃止の中止を求める意見書（案） 3 議員派遣報告について （愛媛県立弓削高等学校学生寮整備工事安全祈願祭） 4 議員派遣報告について （令和5年度第1回町議会議員研修会） 5 議員派遣の件 （令和5年度第2回町議会議員研修会）		
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）		

会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 11番・議員 池 本 興 治 12番・議員 藏 谷 重 文
会 期	令和5年9月12日～9月22日（11日間）
傍聴者数	11名（男10名・女1名）

◎ 開 会

○(前田 省二 議長)

ただいまの出席議員は、全員でございます。

ただいまから、令和5年第3回上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、11番・池本興治議員、12番・藏谷議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2、会期の決定

○(前田 省二 議長)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

議会運営委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員長、濱田議員、お願いいたします。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員)

皆さん、おはようございます。（複数の「おはようございます」の声あり）

議会運営委員会の協議結果について、御報告をいたします。

令和5年第3回定例会の開会にあたりまして、去る9月5日に議会運営委員会を開催し、本定例会に上程されます議案につきまして、会期日程並びに議案の取扱いについて、慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、本日12日から22日までの11日間とし、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることに決定いたしました。

どうか、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に各段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

ただいま、濱田議会運営委員長から委員会協議の結果について報告がありましたとおり、本定例会の会期は、本日から22日までの11日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日9月12日から9月22日までの11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第3、「諸般の報告」を行います。

令和5年6月27日、今治市において、「越智今治農業協同組合、第26回通常総代会」に議長が出席いたしました。

7月14日、上島町総合庁舎において、「全国離島振興市町村議会議長会、令和5年度第1回総会」に、議長がオンラインで出席いたしました。

同月21日、せとうち交流館において、「ねんりんピック愛顔（えがお）のえひめ2023上島町実行委員会第2回総会」、同月27日、生名地域交流センターにおいて、「令和5年度上島町身体障害者福祉協議会総会」、8月3日、松山市において、「愛媛県町村議会議長会、第1回全員協議会」、同月15日、松山市において、「愛媛県戦没者追悼式」、同月23日、上島町総合庁舎において、「敬老の日メッセージ収録」、同月26日、尾道市因島において、「2023因島水軍まつり」、9月3日、いきなスポレク蛙石野球場において、「愛媛マンダリンパイレーツ上島町公式戦」へ、いずれも議長が出席いたしました。

続いて、本年6月から8月実施分の監査委員からの「例月出納検査報告書」の写しを議員の皆様のお手元に配布しているとおります。

いずれも出納関係帳簿、預金通帳、証拠書類等と照合した結果、誤りはなく、現金保管状況も適正に実施されている旨の報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第4、「行政報告」を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許可いたします。

○(上村 俊之 町長) （挙手）議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

（上村 俊之 町長、登壇）

○(上村 俊之 町長)

皆さん、おはようございます。（複数の「おはようございます」の声あり）

昨年の9月議会行政報告でも、「今まで経験しなかった猛暑、という言葉が今年も繰り返すことになり」という内容から始めましたが、先日、国連の事務総長が「地球沸騰化の時代に入った」と警鐘を鳴らしたように、令和5年も例年以上の酷暑となる時期が続いています。

また、台風を要因とする記録的大雨により、各地で洪水や土砂災害が本年も発生しており、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

本日は、令和5年第3回定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。行政報告として、6月定例議会後の主な事項のみを報告させていただきます。

7月7日に、国の浜の活力再生・成長促進交付金による水産業強化支援事業の補助金交付決定通知を受けました。

これにより、来年度に弓削地区で海苔共同加工施設を建設するため、本年度、地質調査及び設計業務を行ってまいります。この加工施設の整備で、上島町の主要産業の一つである海苔養殖業の生産効率の向上を図るとともに、品質の安定化及び生産体制の改善を行い、漁業所得の向上を実現させていく方針です。

御案内のように、水産業を取り巻く現状は、海苔の生産枚数減少はもとより、資源の不足、高齢化による漁労作業率の低下、後継者や漁業就業者の減少など、厳しさを増しています。

また、依然として魚価の低迷は続き、昨今は燃油価格の高騰によっても、厳しい魚価経営を強いられています。

このような状況を打破するために、上島町・漁協・漁業者が三位一体となって、本事業をはじめとする水産業の発展に取り組んでまいります。

6月30日、尾道市において「しまなみジャパン定時総会」が開催されました。今年度の予算は、新規の事業費約8,000万円の観光庁事業である「観光・地域経済活性化実証事業」の採択により、予約システムのデジタルトランスフォーメーションを図ることやレンタサイクルの利用客数の増加対策等により、昨年度の約4億円から約6億円と拡大されました。

その他サイクリング関連として、7月23日には上島町Eバイクアクションというイベントが開催され、サイクリングとヨットセーリングを絡めた新たな観光への取り組みが披露されました。

7月25日には、「サイクリングしまなみ実行委員会」が尾道市で開かれ、サイクリングしまなみ2024の基本方針を決定しました。来年度は中規模大会であるため、参加定員3,500人程度の計画で、上島町には今治と尾道から2コースの設定があります。開催予定日は2024年10月27日ですので、町民の皆様の応援をよろしくお願いいたします。

8月23日には、「Setouchi Velo」というサイクリングミーティングが高知県のいの町で開催され、私も参加させていただきました。

8月25日、県庁において四国一周・台湾一周「友好ピース」埋め込みセレモニー等に出席しました。これにより、台湾と愛媛県のサイクリングによる更なる絆が深まり、上島町へも海外からのお客様が更に増えてくるものと考えています。

日付を戻して、7月7日、全国離島振興協議会副会長として、「離島振興事業の強力な推進」「離島の観光・交流の促進」「離島航路の整備強化」など15項目における令和6年度離

島振興の推進に関する要望を、松本総務大臣他衆参国会議員及び主要関係各省庁等、私の担当班だけで約50ヶ所に行いました。

7月12日には、待望の弓削高校学生寮起工式が執り行われ、いよいよ離島留学生を迎える準備が形として目に見えてきました。この離島留学の名前は、離島で夢を掴んでほしいという願いを込めて「ゆめしま留学」となり、広く日本中から留学生を募集しています。また、寮の名前も全国から公募しており、9月中には決定・公表する予定です。

7月14日、鹿児島県甕島にある「東シナ海小さな島ブランド株式会社」の代表取締役である山下賢太氏をお招きし、上島町魅力化講演会を実施しました。

山下氏は、「総務省ふるさとづくり大賞内閣総理大臣賞」を受賞するなど、理論だけではなく実践されている方なので、多くの参加者が上島町の魅力を町外に発信するヒントを掴んでいただけたのではないかと考えております。

7月16日、近畿愛媛県人会に出席し、各界で活躍されている愛媛県出身の皆様と久しぶりにお会いすることができました。もちろん上島町出身の方々とも話す機会があり、特に岩城島出身の村上孝義氏は、叙勲受章者としての紹介と挨拶がありました。

7月21日は、「ねんりんピック上島町総会」において、10月29日に開催するウォークラリー交流大会に関する協議を行いました。

本大会は、北海道から鹿児島県まで40チームが、生名島スポレクを中心に歩く競技ですので、町民の皆さんの温かい応援をよろしくお願いします。

7月28日、高松市にある国の出先機関へ、7月に新たに赴任してこられた方への挨拶回りを行いました。四国整備局では、局長や次長等、四国財務局では、総務部長などを訪問し、上島町の情勢をお伝えしてきました。また、異動がなかった四国運輸局長にもお会いし、離島航路についての情勢をお伺いすることができました。

7月29日には、F C今治のホームタウンプロジェクトの一環として、「ゆめしま海道 上島町マッチデー」が開催され、上島町ブースによる観光案内、特産品の販売・飲食ブース、キッチンカーの参加などにより、上島町のアピールに努めてまいりました。試合もF C今治が勝利を収め、上島町からの子どもたちや観戦者も楽しい1日になりました。

7月31日に開催した区長懇談会要望には文書で回答させていただき、意見交換も行いました。秋には、「まちづくり懇談会」も計画していますので、町民の皆様からの声を直接届けていただきますようお願いいたします。

8月5日、「ふるさと夜市」がコロナ以前の本格的な内容として、4年ぶりに実施され、久しぶりに里帰りした皆さんや若者たちの笑顔に出会うことができました。

8月6日には、NHKの巡回ラジオ体操が岩城地区で開催され、早朝にもかかわらず、参加者は500名を超えていました。このラジオ中継は、日本全国のみならず、世界中にも発信されたので、積善山の桜などの上島町の美しさが広く伝わったものと感謝しています。

8月8日には、愛媛県庁において、カンボジアへの救急車贈呈式がありました。これは、上島町が新たに救急車を購入したことから、それまで使用していた救急車をカンボジアに譲り、役立てていただくことが目的です。今回で2台目であり、前回の車両はインドネシアで活躍しています。

8月18日、日本政策金融公庫新居浜支店・上島町商工会・上島町の三者で連携協定の締結式を行いました。この協定の目的は、上島町に安心して移住してもらえるよう三者が連携を密にし、地域経済の維持・発展につなげることです。具体的には、移住・創業前の融資等相談や創業後の経営指導、金融融資後のフォローアップ、町内業者とのつなぎ役など、包括的な伴走支援を行います。

8月22日には、知事との意見交換会に出席し、上島町や各地区からの要望活動を行いました。意見交換においては、上島町で7月より試験利用を開始している生成AIに関して、愛媛県側の協力を要請しました。上島町においても生成AIは、町民の皆様へのサービスの向上はもとより、行財政改革に大きな効果をもたらすデジタルフォーメーションですので、改善を重ねながら、今後の行政運営に活用してまいりたいと思います。

8月31日から9月2日まで、町村会の行政視察で韓国を訪問しました。韓国政府が関わっている韓国観光公社、総務省が管轄する自治体国際化協会クレアソウル事務所、国土交通省管轄の日本政府観光局など説明研修を受け、アウトバウンドへの取り組みやインバウンド対応等の情報を得ることができました。今後は、この行政視察の内容に照らし、適宜、上島町の行政運営に活かしてまいります。

なお、私たちが搭乗した松山空港と仁川（インチョン）空港を結ぶチェジュ航空便は、行きも帰りも満席と人気があり、現在の週5便運航が10月29日から1日1往復運航に増便されますので、機会があれば、町民の皆様の御活用をお願いいたします。

さて、国の来年度予算概算要求基準が7月25日に閣議了解されました。岸田政権の「新しい資本主義」の実現に向けた「重要政策推進枠」は、少なくとも4兆円超となり、その特別枠の対象である少子化や物価高騰対策へは、金額を具体的に示さない「事項要求」が認められています。

8月30日の時点では、各省庁からの財務省への概算要求総額が過去最大の114兆円前後に達する見通しであり、例年以上に厳しい予算編成が予想されますが、上島町においては、国民生活を圧迫している物価高騰対策に引き続き注視し、適時適切に対応してまいります。

一方、上島町の財政状況については、地方公共団体の財政が健全かどうかを判断する四つの指標の中に、公債費への財政負担と資金繰りの程度を示す「実質公債費比率」がありますが、令和4年度決算における上島町の数値は13.3%となり、前年より0.4%の増加となりました。

これは、令和元年度前後に借入れを行った地方債の元金償還が令和4年度に開始されたことに伴い、元利償還額が増加したことや、普通交付税や臨時財政対策債が減少したことが要因です。

また、7月28日に愛媛県より普通交付税の交付額の決定通知があり、令和5年度の上島町への普通交付税は、32億6,304万5,000円でした。令和4年度が、32億9,989万2,000円でしたので、3,684万7,000円の減、1.1%の減額となっています。

その要因は、普通交付税の額を合理的に測定するための本町の基準財政需要額が、地域社会のデジタル化を推進するための経費として、マイナンバーカードの保有枚数率に応じ、割増し算定された「地域デジタル社会推進費」や、公共施設の光熱費の高騰への対応のための

「包括算定経費」において、それぞれ前年度よりも比べて増加いたしました。過去に発生した地方債の償還終了による「公債費」の大幅な減などによるものです。なお、愛媛県市町分においては、平均1.9%の減でした。

結びに、上島町の一般会計歳入の約半分を占める地方交付税が減少しているという財政状況は、その都度報告させていただいております。

今後も、余裕のあるうちに先んじて改善を行うことで、町民の皆様の楽しみを持続させることはもちろん、将来の子どもたちにも明るい未来を残さなくてはなりません。

そのためにも、身の丈に合った財政運営に努めるとともに、特別会計等使用料の見直しなど、将来的には町民の皆様に痛みを伴う施策を提案する場面も出てくるかもしれませんので、議会や町民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、決算認定案16件、補正予算案1件、人事案3件、その他1件、計21件の議案を上程しております。

個々の議案につきましては、それぞれの時点で説明させていただきますので、よろしく御審議の上、適正な決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、行政報告は終わりました。

日程第5、一般質問

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第5、一般質問を行います。

一般質問を通告されております議員にお願いいたします。

質問は、最前列中央の質問席にて行ってください。質問回数は会議規則どおり3回までとしますので、質問項目毎に行ってください。また、個人名等、個人情報には十分に注意し、質問や答弁については、内容を簡潔にまとめた上でされますようお願いいたします。

以上、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

今回の一般質問通告者は、4名です。

それでは、はじめに藤田議員の質問を許可いたします。

○(3番・藤田 徹也 議員) はい。

(藤田 徹也 議員、登壇)

○(3番・藤田 徹也 議員)

おはようございます。(複数の「おはようございます」の声あり)

議席番号3番、藤田徹也です。

本日は、「デジタル人材育成、確保について」質問させていただきます。

2020年7月に愛媛県デジタル総合戦略の策定が開始され、2021年2月愛媛県市町連携会議において知事及び20市町の首長がDXセミナーを受講し、同3月に愛媛県市町DX協働宣言

が実施され、「チーム愛媛」のD Xが実質的始動し、様々な形で愛媛県市町D X推進事業が展開され現在に至りますが、デジタル総合戦略とか、D Xとか、耳にただけで身構えてしまいが、自治体、市民、町民等がデジタル技術も活用して、住民本位の行政、地域、社会等を再デザインするプロセスとされています。

つい最近までI C T化（高度情報化）が盛んに進められ、業務本位の効率化、省人化、コスト削減等が主な目的で、社会全体から見ても業種別、部署別による部分的なものでした。

社会全体をつなげるD Xの推進が愛媛県全体の取り組みとなっていますが、上島町のデジタル人材育成の進捗状況とデジタル変革による住民サービスの向上をどのように展開していくのか、骨子案があればお示しください。

○(杉田 和房 総務部長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。

○(杉田 和房 総務部長) はい。

(杉田 和房 総務部長、登壇)

○(杉田 和房総務部長)

藤田議員の一般質問にお答えいたします。

上島町のデジタル人材育成の一つとして、令和5年4月より、愛媛県デジタルシフト推進課に愛媛県職員との人事交流として1名の職員を派遣し、愛媛県の先進的な取り組みや知識の習得等に努めさせ、技術の進歩が著しいD X分野に対応できる人材育成を行っています。

また、御案内のとおり令和5年4月より企画情報課内の情報推進係をデジタル推進係とし、上島町としてもD Xの推進に取り組む窓口を明確にするとともに、職員の増員も行っております。

住民サービスの向上については、愛媛県内1位のマイナンバーカード交付率を活かして、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを進めており、時間外においても各種証明書が取得できるよう、より丁寧な住民サービスを提供することが可能になります。

更に、不登校支援のため、デジタルサポートルームとして拠点校に対面可能なサポートルームとメタバースを活用したバーチャルサポートルームをクラウド上に設置し、学校に来づらい子どもたちがオンラインで授業に参加したり、バーチャル教室で学習に取り組んだり、オンラインカウンセリングを受けたりできる環境や体制をデジタルの活用によって進めております。

次に、chatGPTをはじめとする生成A Iの活用についても、現在試験的に導入し、生成A Iの利用方法について検証・検討し、今後はガイドラインを策定することとし、職員の事務効率の向上、事務の負担軽減を図るための活用をしていきます。

ただ、高齢化が進む上島町ではD X施策を推進していくにあたり、スマホやタブレット等の操作が難しい高齢者が多くおられることも現実です。

そこで、その解消のため、上島町では愛媛県との「愛顔（えがお）のスマホ相談窓口」の共同実施、弓削商船高等専門学校の学生さんによるスマホ教室を開催するなど、デジタルに不慣れな方々への支援を実施しております。

このように上島町では「誰一人取り残さないD X」を理念として、愛媛県デジタル総合戦

略、計画に沿って、「チーム愛媛」の一員として、愛媛県及び県内市町と情報共有しながら、今後もデジタル技術を活用した町づくりを推進してまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(杉田 和房 総務部長、降壇)

○(3番・藤田 徹也 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(3番・藤田 徹也 議員) はい。

デジタル人材育成、確保、そして、住民サービスの向上について、ある程度理解できました。この先、住民本位の行政、地域社会等において、最大限デジタル変革が活用でき、活かせるよう期待しています。

では、各産業、教育、福祉等様々な分野でデジタル変革の活用が期待される場所ですが、愛媛県によると、令和12年度までにDXを支えるデジタル人材を1万人輩出するとしています。上島町においても、デジタル人材確保は今後の町の運営を大きく左右するものではないでしょうか。

2040年までに人口が減り続け、上島町においても人口約4,000人と見込まれています。このようなことを見越した上で、デジタル変革の必要性が再認識されます。

各産業、教育、福祉等、町全体に関わる分野においての情報のデータ化、業務のICT化を前提に住民本位の行政、地域、社会を再構築する価値をどうつくり上げていくのか、計画があればお示してください。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、檜垣企画情報課長。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) はい。

計画についてはですね、先ほども答弁させていただきましたとおり、上島町においては、愛媛県全体で取り組む愛媛県デジタル総合戦略に沿って、チーム愛媛の一員として、DXに取り組んでまいりたいと考えております。

その総合戦略についてはですね、デジタルで切り拓く活力と安心感溢れる愛顔（えがお）のえひめを基本理念としておりまして、県民の生活に密接に関連する行政のDX、それと暮らしのDX、プラス産業のDXにおけるそれぞれのビジョンが掲げられておりまして、上島町においても、上島町独自の課題解決に向けた取り組みについては、先ほども答弁いたしましたとおり、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業を各課で実施しつつ、県と県内20市町が一丸となってDXを推進していくために設置した愛媛県市町DX推進会議において、行政が担う様々な分野に存在する地域課題について積極的な意見交換を行い、高度デジタル人材のシェアリングっていうシステムもございますので、その辺も活用しながら、協働して取り組んでいくことで、効果的、かつ、スピーディーな施策展開に取り組めるものと考えているところでございます。

以上です。

○(3番・藤田 徹也 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(3番・藤田 徹也 議員) はい。

愛媛県内において、20市町村が一堂にこのデジタル変革に取り組んでいるというところで、上島町としても、その中でイニシアチブが取れるよう頑張っていってください。

いずれにしても、更なる人口減少、少子高齢化の実現が目の前に迫っています。デジタル変革を最大限活かした住民本位の町づくりを構築しなくてはならないと思います。

少し余談になりますが、宇和島の段々畑での柑橘栽培では、一部で高齢化が進み、急傾斜での予防作業がままならない状況が続いていましたが、ドローン販売会社、生産者、栽培試験所がコラボし、ドローンの離着陸を除き、半自動化がなされ、6人で8時間の予防作業がドローン3機で50分の予防作業となり、大幅な時間短縮と重労働軽減につなげています。

また、水耕栽培においては、既にデジタル化が確立され、スマート農業とも呼ばれ、農業経験がなくても、誰でもチャレンジできる環境になっています。漁業もこの波乗り、養殖業の分野でスマート漁業が確立されています。

話を元に戻しますが、このように急激に進む少子高齢化社会に対応していく上でも、デジタル変革を推進し、行政運営に最大限活かしていただきたい。上島町の10年から15年先を見越した上で、デジタル人材育成、確保に積極的に取り組んでいただき、住民本位の行政、地域、社会の構築、再構築が実現されるよう強く要望しまして、私の質問を終わります。

(藤田 徹也 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、藤田議員の質問を終わります。

続いて、池本光章議員の質問を許可いたします。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

(池本 光章 議員、登壇)

○(7番・池本 光章 議員)

議席番号7番、池本光章でございます。

本日は、一つの質問をさせていただきます。

「上島町の行政への取り組み、展開について町長の基本的姿勢について」、お伺いしたい。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

(上村 俊之 町長、登壇)

○(上村 俊之 町長)

池本議員にお答えいたします。

私の行政への取り組み、展開についての基本的な姿勢は、上島町の初代町長となった平成16年から揺らぐことなく、今後も基本的な姿勢について変えるつもりはありません。

もちろん、具体的な行財政運営においては、国や県の動向を見極めながら、適宜適切に対応していかなければならないことは言うまでもありません。

私は、課長会などにおいて、職員の皆さんに幾度もお伝えしているのは、町長の顔色を窺う必要はない。皆さんが目を向ける先は町民ですという内容です。

今後も、客観的な観点から、町民の皆さんに寄り添った行政運営に努めてまいります。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

私は、この前の全員協議会で、「住民あつての議会でしょうが」という言葉を発声いたしました。

地方自治は、基本原則として住民自治と団体自治の二つから構成されますが、団体自治とは、首長サイドの行政と議会の二つが存在し、直接協議の場がありますが、しかしながら、住民自治においては、その機会をもつことが難しい。身近なところでは、自治会がその役割を果たしていると考えますが、住民の様々な要望が必ずしも行政に伝わっているとは限りません。

そういった意味において、住民に直接利害が発生するような場合は、住民の皆様我真っ先に説明を行い、理解していただき、承諾をいただくのが行政の務めと考え、その結果を議会に報告していただくのが通常の流れと思い、「住民あつての議会でしょうが」という発声になってしまいました。

そもそも地方自治とは、その地域の特性を活かした生活のあり方が基本だと考えますが、そのためにも、地区住民の意見を聞くということが自治の始まりと考え、お尋ねします。

合併後に、弓削保育所の移転、岩城保育所の建設、これらは、上村町長、あなたがやってこられましたよね。

そして、今回は、3園を2園に統廃合する説明が、3月の全員協議会でありましたが、なぜ令和6年度なのか。弓削保育所の移転、岩城保育所の建設をされた時点において、保育所の将来展望はどうだったのか。町長、お聞かせ願えますか。

また、その協議の中の町長の答弁で、魚島の子どもを、例えば、弓削、生名或いは岩城に送迎する、第三者がですね、これは事実上あり得ない話でございましてと言われておりますが、これは何を根拠に言われているのか、お答え願えますか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まず、住民自治難しい、私もよく理解しております。そのためにも行政報告でも申し上げましたが、この9月、秋からまちづくり懇談会を開催させていただいて、直接住民の方から御意見を聞かせていただいて、行政運営に活かしていくというのは、先ほど言いました行政報告でお伝えしたように、御案内のとおりでございます。

そして、住民に真っ先に理解をいただくのが本来であるという御意見でございますが、それはもちろん丁寧に説明しますけれど、この間の全員協議会で申し上げましたように、議員の皆様は住民の代表でございますので、住民の代表の皆様にもまず報告して、その後に住民の方々と詰めていく、そのような手法は適正であると考えております。

次に、保育園の移転或いは岩城保育所の新築の話が出ましたけれども、これにつきまして

も、予算計上時から丁寧な説明、報告を繰り返しておりますので、その都度、議会の皆さん、議会の皆さんというのは町民の代表の皆様方の御理解をいただいた上で、対応をさせていただいている案件でございます。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

私の質問に対して、的確なお答えをいただいているとは思えませんが、まあよろしいでしょう。

全く無計画、行き当たりばったりの考えでもって行政を仕切ってきたとしか思いようのない回答でございますね。

これからは、議長をお願いしておきますが、私の述べることは、町長が引率してまいった行政への感想と私の個人の感覚であり、質問ではありませんので答弁は不要です。(上村町長から「いや、あり得ない、あり得ない、あり得ない」の声あり)感想に対して答弁延々とやりますか、じゃあ。(上村町長から「やります」の声あり)議長、そういうことですから。

(上村町長から「議長、コントロールしてください」の声あり)

○(前田 省二 議長)

はい。質問は3回までですよ。

○(7番・池本 光章 議員)

答弁が要らんと云ってるのに答弁しようとしてるんですよ。(上村町長から「答弁のない質問は必要ないでしょ」の声あり)私の感想だと言ってるでしょうが、さっきから。聞きなさい、ちゃんと。

合併後、生名支所で幹部を集めて、初めての上村町長の御挨拶で、開口一番「職員は敵です」と言われました。「職員は敵です」この言葉に私は一瞬ぎょっとしました。そのあとの上村町長の行政手腕を見るにつけ、「職員は敵です」この言葉が思い起こされます。

町長の仕事ぶりを私の感覚で思い起こしてみましょう。昭和46年度に建設された生名公民館が、平成28年度に解体されました。昭和41年度に建設された弓削公民館は、昨年度まで存在しました。鉄筋コンクリートの建物が、それよりも古い木造建築物より先に取り壊される。こういったことでしょうか、これ。文化活動の拠点である公民館を取り壊す。これは、住民の文化活動への政治的迫害以外の何ものでもないように思います。

また、75歳以上優待制度について、この前の全員協議会で、公平性を確保できないことから、時期は未定ですが、廃止を含めた対応を行いたいという説明がありました。橋が架かり今は運航されていませんが、岩城・弓削航路の朝一の運航、芸予汽船に令和3年は、361万5,000円支出されていると思います。

また、長江フェリー最終便運航のため、令和3年度に99万2,000円。花火用の無料別船便魚島復路は、令和4年度、13万2,000円支払われていると思います。来町されるサイクリストも無料。どこに公平性が確保されているのでしょうか。

○(前田 省二 議長)

池本議員。感想でございますので、簡潔に、簡単によろしくをお願いします。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

○(前田 省二 議長)

質問ではございません。

○(7番・池本 光章 議員)

でも貴重な一般質問の意見ですので、よろしくお願いします。(上村町長から「質問せにや」の声あり) 行政に対しての

○(前田 省二 議長)

いや、今は一般質問を受けている時期なんです。

○(7番・池本 光章 議員)

ほやから、行政の、町長の回答と今までやってきた行政についての感想です。述べさせていただきます。

○(前田 省二 議長)

いやいや、それでしたら、個々にやっていただいたほうがよろしんじゃないですか。

○(7番・池本 光章 議員)

なら言いたいことがあれば後で言ってください。どうぞ。

公平性という言葉が出てきたので、活動自体は大変ありがたいことなのですが、職員の考え方に少し不安が感じられたので、感想を述べます。

ここに、このピンク色の今月の広報の綴じ込みに入ってたと思うんですが(池本光章議員「介護者交流会」チラシ提示)、介護者交流会、大変良いことですので、こんなことやっとなだと私も単純にそういった目で見さしてもらって、主催は上島町地域包括支援センターなんです。

中をよくよく見ますと、何で行政が主催するのに民間の施設を使うんだろうかと、ひょっと疑問に思い、何で行政の集まりやすい施設はあちらこちら各所あるはずなのに、なぜ民間の施設なのかと疑問に感じましたので、役場のほうに確認、調べさせていただきました。

返事は、民間と協力しながら事業展開していきたいということです。大変良いことやっとなですねと。じゃあ生名にも事業所あります。岩城にも事業所あるんですが、その展開はどうなっていますかと尋ねると、まだまだ何もやっていないという返事をいただきました。

公平性を確保できないということを理由に、75歳以上優待制度を廃止しようとしている担当課が、(池本光章議員「介護者交流会」チラシ提示) こういったチラシを出しているんですよ。これほんまに良いことなので、言いたくはなかったんですけど、ちょっと担当者の皆さんの神経が少し麻痺してるんじゃないのかなと思い、あえて言わさしてもらいますが、この事業所の経営者と担当課の関係を考えると、もう少し慎重にやっていただきたい。大変な誤解を招く原因になります。

この関係は、上島町と廃棄物処理関係の業務委託請負者の関係を想像さしてしまいます。想像は簡単にできてしまいます。どうぞ職員の皆さん、真の公平性とは何か、今一度考え直してみてください。

ごみ袋の取扱いについてもそうですよ。買い置きの袋がなくなったら買い換える。たったそれだけのことですよ。変な理由を付けて住民を惑わす。(前田議長から「池本議員」の声

あり）職員は敵です。この言葉を思い起こさずにはおれません。（前田議長から「今は一般」の声あり）もう最後です。あともう少しです。言わしてください。

安く請負いそうな業者は何かと理由を付けて参加させない委託業務関係の発注状況。何がか訳のわからない立石多目的グラウンド休憩所の工事延期。地元小売店、住民感情無視の道の駅構想。何でこの金額なのという海の駅舎の建設。学生寮の建設における高額発注。学生寮6億円を30部屋で割ると、1部屋2,000万円ですよ。私も住みたいわ、これが住民の声です。

地域の特性を活かすためにも、住民の皆様の様々な意見に耳を傾け、真摯に対応して下さるようお願いいたしまして、質問を終わります。

○（前田 省二 議長） はい。

○（上村 俊之 町長） （挙手）はい、議長。

○（前田 省二 議長）

回答ですか。（上村町長から「はい」の声あり）回答はいらないそうなのですが。

○（上村 俊之 町長） （挙手）いやいや、質問には回答します。

○（7番・池本 光章 議員） いや、質問じゃないんですよ。

○（上村 俊之 町長） （挙手）質問じゃないんならやめてください。

○（7番・池本 光章 議員） 感想です。今のは感想です。

○（上村 俊之 町長） （挙手）はい、議長。感想は一般質問で言っちゃいけません。

○（7番・池本 光章 議員） じゃあとやりますよ。

○（上村 俊之 町長） （挙手）議長。

○（7番・池本 光章 議員） 喋ったらやりますよ。

○（上村 俊之 町長） （挙手）はい。

○（7番・池本 光章 議員） いいんですか、議長。

○（上村 俊之 町長） （挙手）はい、議長。

○（前田 省二 議長） どうですか。

○（上村 俊之 町長） （挙手）議長。

○（7番・池本 光章 議員） もうここで打ち切りましょう。

○（上村 俊之 町長） （挙手）議長。

（池本 光章 議員、降壇）

（「休憩、休憩」の声あり）

○（上村 俊之 町長） （挙手）議長。

（「休憩」の声あり）

○（前田 省二 議長）

はい、ここで10分間の休憩とります。

（休憩 9時57分 ～ 10時9分）

○（前田 省二 議長）

再開いたします。

先ほどの件でございますけども、町長の意見もあるかと思えますけども、本日は質問ではございませんので、ちょっと答弁は、答弁いうんですか、それはなしといたしたいと思えます。

その代わり、ここは一般質問をする場でございまして、感想とか、ああいうのは言う場所ではございません。今後の対応の仕方は、議運のほうに協議していただいて、今後の一般質問のあり方についてを協議していただきたいと思いますと思いますが、それでよろしいですか。（複数の「異議なし」の声あり）

それでは、池本光章議員の質問を終わります。

続いて、濱田議員の質問を許可いたします。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員)

それでは、一般質問に入ります。

議席番号10番、濱田高嘉です。

先ほど、池本光章議員からもちよっとさわりがありましたけども、私は道の駅のことについて質問をいたします。「ゆめしま海道「道の駅」構想について」お尋ねをいたします。

「道の駅」構想については、昨年4月の臨時議会において、プロジェクトチームで検討・協議を進めるとの報告がありました。離島の上島町になぜ「道の駅」なのか、ハードは予算付けで済む、或いは予算付けで解決しますが、ソフト整備は非常に困難と推察しております。

国が定義する「道の駅」に合致する地域振興施設となり得るのか、これを未来永劫維持していけるのか、人口減少、労働力減少、人材不足、組織力脆弱等の問題を抱える上島町であります。

「道の駅」整備に関して、コンサル会社が調査作成したポテンシャル調査結果報告をもとにして、「道の駅」建設整備等に関連した質問を行いたいと思えます。

一つ目は、「道の駅」ポテンシャル調査結果の報告によりますと、1番目の立地診断では、「道の駅」の一般的な車両必要台数と比較すると交通量は著しく少ない。2番目の商圈診断では、車30分商圈の商圈人口は少ない。3番目の類似店舗診断では、島内全体ではバランスが取れている状態とある。このポテンシャル調査結果の報告とあわせて、これまでの上島町の実態を熟慮すれば、「道の駅」整備は必要ないと判断するのが妥当であると思うように思っております。これ以上の類似店舗の増加は町内バランスが崩れ、予測される類似店舗等の経営破綻等に町行政が関与するとき姿勢は余りにも利己的で無責任と言わざるを得ません。このことについて、どのようにお考えなのか、御答弁お願いいたします。

二つ目が、「道の駅」の整備方法には2通りあります。ゆめしま海道沿いであれば道路管理者である愛媛県と地元上島町との「一体型」で整備するか、上島町が全て整備する「単独型」で行くのか、また、その施設の管理運営全てを町が行う町営とするのか、指定管理者制度を導入するのか、上島町商工事業者、観光協会、農協、漁協等の団体等に業務委託するのか、どんな形式で管理運営を行うのか、その管理運営体制の見通しについて御答弁をお願い

いたします。

三つ目は、調査結果資料によりますと、上島町の現状の物理的なポテンシャルでは、商業的・経営的に需要見込みが不足すると予測すると、このように明記されており、この事実は重大であると、こう思っております。

また、地元事業者との調整や、事前協議の重要性も指摘されており、地元商工会をはじめとした協力者の意見聴取や協力体制等の取り組みを行ってきたのか、各種団体との「道の駅」整備に向けての協議結果や、去る7月下旬に開催された第1回「道の駅」検討協議会に提出された資料と会議録を議会に提出を求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

○(杉田 和房 総務部長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。

○(杉田 和房 総務部長) はい。

(杉田 和房 総務部長、登壇)

○(杉田 和房 総務部長)

濱田議員の質問にお答えします。

一つ目の質問の「ポテンシャル調査結果に基づく、上島町ゆめしま海道「道の駅」構想の方向性や進め方について」ですが、これまでの道の駅の主流であった商業的サービスエリアである第1、第2ステージとしての機能のみから見ると、上島町の現状の物理的なポテンシャルでは、商業的、経営的に需要見込みが不足することが予測されることは調査結果のとおりであり、その点についても理事者側からも何度か報告しております。

しかしながら、省庁を超えて数多くの金銭的支援が期待できる、道の駅第3ステージにつきましては、商業的観点のみではなく、現在、国が推進し目指している機能である、防災、子育て等、あらゆる世代が集まり活躍する地域センターとしての重点を置く施設として整備することが目的であるということも報告していることは御案内のとおりです。

道の駅第3ステージ整備は、上島町の多くの課題を解決し、新しい魅力を創出する拠点として、更に集客や交流人口を増加し、現在、そして未来の上島町に必要な施設として検討しています。

その道の駅第3ステージ整備の目的を達成できるかを協議するため、行政と民間が一緒になって、ニーズ、アイデアを集約し、各種団体の事務職員レベルで構成する「プロジェクトチーム」、及び議員、各地区区長、各種団体の代表者、愛媛県、国交省、大学の専門家で構成する「検討協議会」を立ち上げ、検討を重ねているところです。

二つ目の質問の「整備方法、運営方法の見通しについて」ですが、10月に開催予定のゆめしま海道道の駅検討協議会において、8月に実施した道の駅整備に関するアンケート結果について御報告し、「道の駅」の整備の意義、方向性について審議していただくこととなっております。

仮に、協議会において整備するという方向性が出ましたら、整備手法、管理運営体制の見通しについての検討をしてまいります。

三つ目の質問の「各種団体との意見調整や協力体制について」ですが、昨年9月に商工会

や観光協会に説明を行い、賛意と全面的な協力のお約束をいただいておりますことを、令和5年3月2日の開催の全員協議会において御報告させていただいております。また、農漁業の関係者についても、道の駅構想プロジェクトチームのメンバーとして、道の駅の構想について御検討していただいております。

また、要請のある検討協議会に提出された資料につきましては、既にその会に参加していただいている議会代表として常任委員会から選出された3名の方に資料提示、配布しておりますので、議員間において情報共有されているものと考えております。

以上よろしく願いいたします。

(杉田 和房 総務部長、降壇)

○(10番・濱田 高義 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

今、部長のほうから答弁がございましたが、私がざっくりですけど、三つに分けて質問いたしました。今の状況で、この上島町に道の駅が必要かどうかというようなことなんですけども、コンサル会社はですね、従来、コンサルに出したらですね、何とかこの事業を形作ろうというような努力をされて、コンサルの報告の中にですね、それらしい、最もらしいといえますかね、有利なようなコンサル報告をするのが、この道の駅じゃなくても他の事業もそうですけども、大体そういう形で報告されるというのが普通であります。

しかしながら、今回のコンサルの回答といえますかね、結果報告につきましては、簡単に言うとポテンシャル不足という判断がされております。その中でですね、何を理由付けにしてもですね、非常に難しい。第3ステージ云々という話がありますが、あくまでも道の駅等々につきましても、これは商売といえますか、品物・サービス等々を提供して、そこで利潤を上げていく、儲けがなくてもツーペイにはしていくというのが最低の条件だと思います。

しかしながら、交通量、車両等々、これはもう著しく少ないというふうに書いてます。もうそれだけ取ってもですね、それから商圈30分以内と言いますが、普通商圈というのはね、これは私も専門家ではありませんけども、調べますと車で10分程度の距離の範疇を商圈エリアというらしいですね。要は30分車で走ると言ったら、当然岩城はカバーできますし、弓削が15分で行けると言いますが、それから30分走ったら因島も入るという状況であります。

それだけ範囲を広げても、客が足らんということなんですよね。その中で、地元の商工会に相談したら協力をしますよという返事もらってますという趣旨の答弁がありましたが、もしそうであれば、余りにも商工会等々は無責任です。商工会のメンバーは、私は詳しく知りませんが、100社以上の会社が、法人或いは個人が加盟してると思うんですけども、その個々の商売に今の店舗よりも、に対してですよ、道の駅をつくればですね、当然、既存の商売してる方は影響を受けます。

一番近いところでは、旧生協、農協さん等々も含めてあります。影響を受けます。まして小さな商店については、どうしても大きなところに行くと地元の商店街は、自動的に廃業に追い込まれるんじゃないかというような恐れがあります。

そういう状況があって、あえてやるというのは何でかと、普通に考えたらやらないと思いますし、それが常識とは言いませんけども、良き判断ではなかろうかと、こう思っております。

そこでちょっとお尋ねしますけども、上島町から今治に向けてしまなみ海道走りますと、何軒の道の駅がございますか。当然、上島町で道の駅を整備していくということになれば、自ずと沿線にある道の駅の経営状態、どういう状況にあるか。その結果を調査して、その結果に基づいて、ゴーサインが出てるのか。その辺が全く見えない。

それから7月、8月ですかね、7月でしたか、ちょっと私は質問では7月と書いたんですかね、7月の過ぎに第1回目の協議会が、検討協議会開かれております。当然、議員から3名ほどの議員も出席し、なおかつ、各種団体の長、或いは地域の区長さん等々をはじめ、学識経験者も入ってるだろうと、詳しくメンバー見てませんけども、その第1回目の検討協議会で、ある町民が傍聴に行きました。

そうしますと、委員と傍聴者に、会議の資料を配布されました。配布して、会議が終わったらその資料を回収したんですよね。なぜそういう回収しなきゃならないんですか。参考資料として傍聴者にも渡したものを、また回収しているという状況、何なんだって、傍聴していただいた書類をもって、何とかそれなりに学習し、必要かどうか個人でも判断したいと思ったら、いただいた資料が回収されましたと。そのあと10月にも同じように第2回目を開催するというお話がありましたが、ほとんど話が見えませんでしたというのが、その傍聴者の回答でした。

そういうことを含めてお聞きしたいのは、今言ったように、上島町から今治までにあります道の駅、何軒あってその道の駅の経営状態或いは経営母体、そこでいろいろと皆さんが調査した結果がどう反映されるのか、その辺の資料といいますかね、調査結果についてお聞きしたいと思えますけど。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

以前から御説明をさせていただいておりますが、第3ステージという中で、今後、上島町に道の駅が適切であるかどうかということを協議をさせていただいております。濱田議員の仰るように、商売の収支だけで検討している案件ではないということは、何度も説明をさせていただいてるとおりでございます。

そして、今、協議中の案件でございまして、その協議、議会からの代表も出て、3人も出ていらっしゃいますので、ぜひ議会でも練っていただいて、議会の意見としてその協議会において、いろいろと発言していただけたらとも思っております。

どちらにしても、今、協議をしている最中の案件でございしますので、その辺も御理解いただきますようお願い申し上げます。

○(10番・濱田 高義 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

今の町長の答弁でですね、これは推測でいいですよ、私は何軒ありますかという話についてはね、何も回答ないんですよ。私が調べた範囲では、上島町から高速乗って今治に行くまでに、沿線に4軒道の駅あるんですよ。御存知ですか。

少なくともね、その4軒の道の駅の経営状態、或いはそのいろんな物を売ってますよね、そういう売ってる物の種類とか、値段とか、要は商売に必要な情報は、当然会議をもつ前に資料として、参考として、行政の方々がもっていて、もつべき書類であると思います。

簡単に言いますと、大島には、「道の駅よしうみいきいき館」。大三島には、「道の駅多々羅しまなみ公園」。もう1ヶ所大三島には、「道の駅しまなみの駅御島」というのがあります。それから伯方には、「道の駅伯方S・Cパークマリンオアシスはかた」という道の駅がございます。

このようにですね、もう相当古いですよ。確か私の認識では、今治市が合併する前に、旧町村がもってた。大島は吉海と宮窪の町が二つありましたけども、大島には、吉海にあるというふうに聞いてますし、大三島は、大三島町と上浦町ですか、ここ1軒1軒あります。伯方は、伯方町一町ですから、ここで1軒あります。

ここがね、どのような経営母体で、どのような収支報告をされて、どのような観光客、地元ユーザー等々が利用し、商売が成り立ってるのか成り立ってないのか、見通しが明るいのか明るくないのか、そういう情報をですね、ちゃんと整理して、議会のほうなり、委員会のほうなり提示して、それを参考にして議論をするというのはですね、理解できますが、それなしでね、やるというのは、ただただつくりたいというだけ。そう思ってる方の自己満足ですよ。これも当然、自己資金じゃなくて、当然税金を投入してやるという状況にあります。

先ほど町長が、第1ステージ、第2ステージは、現在の道の駅の状況でありますけども、上島町が今考えているのは第3ステージを含んだ道の駅にしていきたいと、このような趣旨のお話がありましたし、調査報告結果にも第3ステージという名称が使われております。

非常にね、第3ステージ、第3ステージつったら、新しい話なのか、新しい商売なのかと思いますけども、先ほども部長のほうからありましたように、防災或いは減災、子育てに活用できる施設も併合しますという趣旨だと思いますけども、でも今言った減災・防災、子育て等々をやるには道の駅が必要ですか。今ありますよね。今ある施設を拡充するとか、てこ入れしてやるというのは理解できますけど、新たに、今ある施設を無視してというか、道の駅をつくって、地産地消という形で、現地で作った品物とか加工したものとか、それからコンビニの延長線の店舗とか、それからレストランがありますけども、そういうのに加えて、今言った防災、子育てにそのスペースを提供すると。

今言った第3ステージはね、お金にならないんですよ。もし、それを併合してやったらですね、商売の邪魔になるんですよ。防災とか子育てにね、そのスペースを提供して使わせるというと、本来、当然物販で売上げを上げなきゃならない状況にあって、それをどうするんだと。私に言わせると何を綺麗事、第3ステージなんていうことを仰るのか。その辺が全く理解できない。

今言いました、既存の今治に行くまでに4ヶ所あります道の駅の経営実態、これはもう、当然道の駅の話をする場合はですね、資料を提出して、これだけの売上げがあり、これだけ

の利潤があり、ひいては観光客も増えてるし、本来の道の駅のシェアを十分果たしているということであれば、説得力がありますが、現在ある道の駅の状況が、何も知らないままに、ただただ道の駅を整備、建設するというのは、私は余りにも無謀であり、現時点でも私は反対の立場であります。

その延長線で申しますとね、道の駅も結構ですけど、うちには非常に珍しいっていうか、絶対数が足りないっていうか、数が道の駅と比較にならないと思うんですけど、海の駅があるんですよね。海の駅、確か7,000万か8,000万の建物でやりまして、指定管理者という形でやっていただけてます。歴代の指定管理者は、当然、外人がメインっていうか、ボートで来る方は富裕層であり、そういう方々を接待するということで、やはり英語は話せるという状況にあるし、前の指定管理者も英語も堪能でありました。だから言葉の問題はない。ただ、プレジャーボート、ヨットで来る方は、車で来る方よりも非常に富裕層が多いんですよね、桁違いに船自身が2億3億という船。それに合った生活環境の中で、その方々が生活してる。

やっぱりこの道の駅をね、世界に誇れる商船学校があり、それから住民には船乗り、船長さん、機関長さん、経験者がたくさんいらっしゃいます。そういうそのノウハウをすぐ提供できる環境にあって、また、富裕層が来て、学校でですね、商船学校で、やっぱり世界を回ってきて、船乗りとしての意識とか、そういうものをね、講義するといいますか、説明するというスタンスもね、そういうふうにもやっぱり町が環境づくりをしないと。

ただただ船が寄って、水と電気をもらって出て行くというんでは、余りにももったいない。金使おうにも、使うところがない。それにはやっぱり総合的にいろんな意味で、食事から宿泊施設から対応からサービスから、やっぱり船で来る富裕層と同じレベルでないと来る客が満足しないという状況にあります。

そういうこともいろいろ言いましたけども、どうかこの道の駅につきましてはですね、今の現状で、第3ステージを云々というようなごまかしとは言いませんけども、本当にね、道の駅に防災、減災、或いは子育ての方々のスペースをとってやったらですね、それこそつくっても、本来の道の駅の商いに影響をするし、逆に、商いができない状況にもなろうかと思いますので、ただただ、目新しい第3ステージの道の駅ですなんてことはですね、私は納得できませんし、町民も、なかなか受入れ難いんじゃないかと、このように思っております。

いろいろ申し上げましたけども、やっぱりつくるにはね、せめて周りにある道の駅の実情とかね、実態というものを把握していただいて、それを我々が言う前に皆さんから議会に町民に説明をして、これだけの効果があります。観光客が増えてます。だからつくるといふ話がないと、つくったら来るであろうなんていう話はね、議会では通らないですよ。もうぜひ、この点も踏まえて、御答弁をいただければと思います。

以上です。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まず、最初に誤解のないように、道の駅をつくりたいからやってるんだらうというような御意見でしたが、そうではございません。誤解のないように。

道の駅が、上島町にとって適切かどうかということ、今、検討協議会で検討をしていただいているという状況でございますから、もちろん今アンケートもとらせていただいております。その結果によって、方向性が決まってくるということでございます。

もちろん、検討協議会が上島町にとって必要ないというような方向性が出たら、もちろん最大限に尊重し、そちらの方向で動くということは言うまでもありません。決定事項ではございません。

それと、難しいところは、濱田議員が第1、第2ステージの観点で仰っている。こちら側は第3ステージの観点で提案をしている。その接点というか、すり合わせがなかなかできてないので、何か意見が平行線になってる、そのように感じております。

次に、しまなみ海道の収支等々、他の道の駅の話がございしますが、これについても、上島町と条件が似た、或いは新規に始めた道の駅についての視察もするように計画をしておりますので、上島町と条件があった道の駅について、視察していただければと思っているところでございます。もちろん再度申し上げますが、この検討協議会については、議会から3名の代表の方が出ておられますので、ぜひ議会としての意見を検討協議会でしっかりとお伝え願いたい、そのように思っております。

次に、ちょっと話はずれますが、海の駅の話が出ました。海の駅を発展的に使うべきじゃないかということ、まさに私もそのとおりだと思っております。それについては、今担当課のほうにですね、この海の駅というか、上島町の湾を使った振興策、富裕層、或いはヨットやクルーザーを持っている人たちの需要、或いは交流に応えられるような施策を考えるようにということで、今、担当課に指示をしております。その指示につきましては、議員の皆さんも御存知のように、コンサル料として既に予算を上げて、議会から承認をいただいているということも御報告させていただきます。

○(10番・濱田 高義 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

○(前田 省二 議長)

規定の3回の質問は終わりました。

明瞭簡単での質問であれば、あと1回だけはお受けいたします。

お短かにお願いいたします。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

いや、議長ね、そのことはよく理解しますし、私も2年間議長やらさせていただきました。その経験で申しますとね、私は前田議長が一般席で、2年間私が議長のときに一般質問をされました。私はね、私の趣旨として、基本的には3問までと言って、私も言いました。議場でね。でも、御存知のようにね、あたしは5問、6問まで許しましたよ。それ以上ですとね、もうやめてくださいという指示はいたしました。やはり議長はですね、できるだけ議員はね、発言してなんぼのものという言い方おかしいですけど、やっぱり質問がね、生命なんですよね。町が良くなってもらおうということで質問していますので。

ついでで申しわけないんで、小言を言いますと、先日の全員協議会。4件かな、4件の報

告事項と、1件の協議事項があったと思うんですけども、その最中に、副議長が、体調が悪いということで議長が一般席に戻られて、副議長が議長をやられました。それぞれ質問をいたしました。私の記憶が間違いなければ、議長は、調子も悪いということで、一般席に戻っていらっしゃったんですけども、やっぱり副議長がっていうか議長になって、他にございませんかって言ったらね、前田議長は1回もね、報告事項、協議事項に対する確認とかね、質問をされてなくて、ありませんと言われるとね、非常に困るんですよ。

私は後ろのほうで聞こえたので、てっきり先輩議員が仰ったかなと思って、まあ先輩議員が言うんならと思って、よくよく考えたら、あら、前田さんだと思ってね、それはもう遠慮したほうが悪いんでしょうけども、そういうふうにはですね、ありませんと言われちゃうと、議長が声かけるとね、それはもう言えないですよ。その辺もありますのでね、それはお互い様ですので、あと一個質問して終わりたいと思います。

簡単明瞭に言いますと、

○(前田 省二 議長)

私の代になって、3回3回って言うておりますけど、4回は最低許しております。ですから、その4回にあわせて御協力をしてくださいと、当初述べたはずでございますので、まだまだ言い足りないところがあるかと思っておりますけども、これはもう規則が規則ですので、皆さんで決めたことですので、遵守していただきたいと思っておりますので、最後になりますが、濱田議員、よろしくお願いします。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

ありがとうございます。

それでは、今言った4軒の道の駅がございまして、そのうちの3軒がですね、株式会社しまなみという今治市の大浜にあります。これは大手といいますかね、業種としては14種類ぐらいの業種をやってる業者さんが道の駅を管理運営をされてます。

それから、私の知る範囲では、合併する前に今言った4ヶ所か3ヶ所はですね、もう建物があったんですよ、それぞれの町でつくってたんですよ。合併して今治市が統一されて、いっぺんに公共施設が増えて、それで取捨選択をしながら時間かけて、最終的にはですね、いろいろ変遷がありますけども、最初は家賃もくれということでね、やってたんで、それもできない、結果的にはですね、家賃はなしだという話もして、最終的には無償譲渡してやってるというのが現状でございます。

だから、新しく上島町がつくって、それを無償で提供するというようなことはないと思っておりますけども、それはもう歴史が違いますから、今治市が合併する前、もう大方20年になると思うんですけども、20年前につくったものが、合併で公共施設を整理統合するときにですね、いろいろあって処分したというふうにも聞いておりますので、そういう意味では家賃がかからないというようなこともあって、その会社がやってるというふうに認識はしております。その辺の調査はですね、私以上に職員の方がやっていただいて、実態を検討協議会のほうに報告をし、資料も提出していただければこう思っております。

ただ、その道の駅をね、どのような設備形態の内容にするのかとか、集客は何で行うのかとか、全体像をやっぱ示していただかないと、委員になった議員も吟味がしようがないんで

すよね。ただやるというだけで、何となくその雰囲気を押されてっていいですかね、そういう状況にならないように、きちっと商いとして成り立つ、或いはその他の業者ができたために廃業、店を閉めなきゃならないという状況に追い込まないようにしていただきたいと、このように思っておりますので、重々その辺を加味して今後の道の駅の計画については、町民の、或いは議会とすり合わせをしてやっていただきたいと思います。

その要望を申し上げまして、私の一般質問は終わります。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、濱田議員の一般質問を終わります。

続いて、大西議員の質問を許可いたします。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

(大西 幸江 議員、登壇)

○(8番・大西 幸江 議員)

はい、議席番号8番、大西幸江です。

今日は、二つ質問させていただきます。

まず、最初にですね、「子ども・子育て支援対策を推進せよ」という題でお願いします。

総理大臣が「異次元の少子化対策」を発表し、「こども家庭庁」が設置され、「こども未来戦略方針」が発表されております。その中には、「すべてのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」ことが謳われており、国は総力を挙げての子育て支援策を立てて行こうとしているところです。

このような社会情勢の中で、上島町としては保育園を魚島を除き、3園から2園にすることを方針として打ち出しました。理由としては、「保育の質の確保」「保育環境の確保」「災害時の安全安心の確保」「施設供給過剰及び人件費の適正負担」「保護者及び保育士のアンケート結果」、この5点を理由としております。

総合計画では、「延長保育、一時預かり等、保育の充実を図るとともに、発達障がい等への早期発見・早期対応に努め、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに努めます。」と謳われており、具体的な施策として「保育環境の充実」を掲げております。

ですが、実際には一時保育はできない状況で、待機児童が出るような事態に陥っている現実がありました。その原因の一つと思われるのは、保育士の一斉退職です。そのため、昨年から派遣の方に入っている状況があります。これは、統廃合の理由として掲げられている、保育の質の確保や保育環境の確保の観点から考えても問題があり、国の方針とも町の総合計画からも外れた状況に陥っていると感じます。

そこで質問いたします。3月の全員協議会で、保育園の統廃合について8月末までに保護者との意見交換会や住民説明会を経て、来年度の統廃合を目指すとのことでしたが、未だ住民説明会も開催されず、ホームページを確認しても何のお知らせもありません。唯一の情報である7月に開かれた保護者との意見交換会の会議録では、保護者の不安が大きくとても合意が得られる状況ではないように感じます。現在までの進捗状況と今後の予定をお示してください。また、現在行政側が問題と捉えていることへの解決策の取り組みを御説明ください。

よろしく申し上げます。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

○(今井 稔 健康福祉部長) はい。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

大西議員の質問にお答えいたします。

まず、上島町は、現在でも一時保育は実施しており、申込みがあればその都度対応しています。待機児童についても令和4年度のみに1件ありましたが、令和4年度の案件は年度途中の申込みであったので、一時的に保育士の人員基準が確保できなかったためです。

保育園の統合についての経過ですが、これまで子ども・子育て会議を4回、6月12日に保育士との意見交換会、園児及び入園前の保護者の意見交換会を、7月3日から5日に1回目を各地区3会場、8月9日に2回目を全地区対象に生名1会場で実施し、8月19日、26日には、保育園の施設見学会を実施しております。

それらの会議や意見交換会の中で、様々な御意見をいただきましたが、結論が8月末では協議する時間が少ないという意見を多くいただきましたので、来年度の保育園の運営方法については、12月には来年度の入園申込みが始まるため、11月を目途に方向性を出すことに変更し、保護者にお伝えしています。もちろん、協議の内容によっては、猶予をもって対応したいと考えています。

今後は、保護者等との意見交換を複数回実施し、子ども・子育て会議を開催するなど、関係者からの御意見をいただきながら十分な説明をする予定です。

現在、担当課が問題と捉えている園児数の推移や平等な保育環境の提供を考えると、早いうちの統合が必要と考えていますが、これまでの意見交換会等を踏まえると、どの園を統合するか、延長保育などの環境整備施策をどうすべきか、しっかりと検討しなければならないと考えています。

解決策の取り組みについては、いずれの問題も、保護者、保育士、行政及び地域住民それぞれの考え方の違いや担当課からの説明不足の点があり、今後、お互いに協議回数を重ねることで一つひとつ解決していきたいと考えています。

以上、よろしく願いいたします。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

今ホームページです、情報を取ると、昨日、一昨日でしたかね、8月9日の保護者との意見交換会までは、会議録がこういう形でね、(大西議員「会議録」提示) 出てます。非常に、どこの会場もなかなか白熱した会議がなされていてですね、まず、1回目は正直みんなびっくりしたというような内容の会議録で、かなり興奮されたようなことも書かれておりました。

2回目のほうはですね、今度行政側からの、要望書が各園から出されているようで、岩城も弓削も生名も、その要望書についての回答というのが説明されたようです。

そういうのは、ホームページにも出ていませんし、何を求められているのかというのが、資料もお願いしたんですけれども、住民課からもそれは出せませんというような話でいただけなかったもので、詳細はわかりませんが、会議録を見る限り全て検討しますというような状況になっていて、今、統廃合をされるということで、保育の質の向上、それから保育の平等性っていうことを、行政側は非常に仰られているんですが、今問題として何を考えられていますかって聞いたら、驚きました。園児数の推移って仰いましたね。統廃合の問題を話合うのに、園児数の推移が一番問題じゃないと思うんですよ。今、統廃合の保護者たちが求めているのは、保育の質の向上だったり、利用の利便性です。

先ほど、年度途中で申込みがあったから待機児童になったんだって言ったんですけど、年度途中でも受入れられる状況にしておくのは、私は当然だと思います。だって待機児童には変わらないでしょう。年度途中であろうと、年度当初であろうと。一時保育も、私目の前で役場で断られているのを目撃しました。なので、どういう状況かはわかりませんが、見たままの話でここに書かせていただいているので、状況としてあったということです。

もう一度お伺いしたいんですけれども、行政側は、これだけ意見交換会をして、要望書も出されて、問題と捉えているのは、園児の推移数ですか。そうじゃなくて、解決策は、じゃあ何をしようと思ってるんですか。全て要望書に検討しますとお答えしているようなんですけれども、それじゃ前向いて行きませんか。ただ、11月に回答を延ばしてくれたっていうことは、確かに回数も増やしていただいていますしね、保育園の見学会もしていただいているので、多少寄り添っていただいているとは思いますが、最初の全然問題と捉えている観点が、保護者と行政が全く違うように思うんですけれども、その辺は要望書等をどういうふうに考えていて、どう解決していったらいいのか、もう一度御答弁をお願いします。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

細かい点については、担当課からお答えをいたします。

ちょっと回答にならないかも知れませんが、この問題、2年、3年前に担当課と協議することがございまして、要は保育士さんの数が、今欠員がありますということで、だったら、募集して正規職員を充実したらいいんじゃないですかということを担当課に申し上げたところ、当時、いや、一度採用すると、この先、もちろん理由なく辞めてもらうわけにいきませんから、その採用したらもう退職まで続きます。

そうした場合、園児数が途中でというか、余りにも減るので、その保育士の数が余ってしまいますと、ということでしたので、派遣ですかね、派遣を採用するということにした経緯がございます。御案内のように、派遣の経費というのは少し高い金額でございますけれども、長いこと必要でない職員を雇うより、派遣で一時的に少し高いですけども、対応することがベストであるということで、担当課の要望と協議により、派遣を実施しているとい

うのが現状でございます。

そして、保育の質の向上でございますが、先ほど担当が答えましたけれども、私は、例えば、統合をやるのであれば、もちろんその質の向上も目指すべき、統合したおかげで、統合したから保育園の延長時間が長くなったとか、預けやすくなったとか、そういう良い方向にもっていかねばならないと思っております。単なる数合わせでやろうというのは全く間違ってることでございます。

園児の推移数に関しては、ちょっと私も何のことかよくわかりませんので、担当のほうからお答えいたします。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

先ほど、問題で捉えているのが園児の推移数だと仰られたのですが、この、ちょっと文章の関係でですね、園児の推移数や平等な保育環境の提供を考えると、統合は必要と考えてます。

問題としてしているところについてはですね、どこの園を統合するか、延長保育などの環境整備、どうやったら皆、保護者と納得して統合のほうに進めるか、そのようなことを問題にしてるという意味で答弁させていただいたところでございます。

今後の保護者の意見書とか、そういう分に対する回答についてはですね、なかなか直ぐに回答できる、こうしますというような適切な回答はなかなか難しいところがあります。これからですね、いろいろ検討してですね、協議、保護者、保育士、行政等がですね、やっぱ話合って決めるべき問題が多くございまして、そのような回答になっているところでございます。

いずれにしてもですね、今後、お互いに協議回数を重ねてですね、この保育所のあり方について、決めていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

再三、話合いをもってやるということで仰ってますし、町長も保育の質の向上をね、ぜひやっていくべきだというふうに仰っているんで、そこにたどり着いていただきたいと思うんですけども、今回の意見交換会ですよね、1回目は3会場でやったんです。これ(大西議員「会議録」提示)弓削と生名と岩城と3会場でやってるんです。そうすると、参加者がかなり多かったんですよね。8月は、こういうふうな形で(大西議員「会議録」提示)意見は長く出てるんですけども、1ヶ所でやって、弓削の保護者の人数にも及ばない数しか集まってません。

こういう状況だと、丁寧に意見を集約するってなかなか難しいと思うんですよ。やっぱ会議の開き方とか、情報の提供の仕方っていうのを、この会議録の中でも散々保護者が発言されています。なので、情報提供はやはり忙しい子育て世代なので、ホームページなり何なり

で速やかにやる。どこの意見書も当然どこの保護者の方も見れるようにしておくべきですし、今後、住民説明会をやる上では、住民も知っとくべきだと思います。

それは、保育園の見学会も同じです。私は岩城の保育園に通わせたので、岩城の保育園のことは正直まあまあわかるつもりです。でも、生名や弓削の保育園には、なかなか外から見ることにはあっても、中には入れません。不審者だって言われたら困るんで中に入れないんです。ていうことを考えると、住民に説明会をするのであれば、住民にもこういう情報提供を速やかにしていただきたいと思います。

そうすることでですね、結局、これから結婚して出産しようと思う人、それから、島外から、保育環境がいい、住みやすい、保育が充実してる、だから上島町に行ってみようかっていう情報発信にも繋がっていくと思うので、ぜひこの情報提供の部分を保護者も求めておりますので、やっていただけたらと思います。

それとですね、もう一点、会議のこの日程なんですけど、これどの日もかなりね、これ大変だったと思うんですよ。（午後）7時から9時なんです。（大西議員「会議録」提示）これも。7時からっていうと、保育園に子どもを預けている保護者にとって非常にナーバスな時間です。なぜならば、帰ってきて仕事から、急いでご飯を食べさせて、お風呂に入れて、9時までには寝かさなきゃ。そういう中で、こういう会議に、それはね、月に1回ですから、いけんことないやろというふうに思われるかもしれませんが、子どもの体調とか、グズグズ言ったりすることもあるので、行こうと思ってもいけないということは往々にして考えられます。

なので、この会議の時間とか日程、この平日じゃなくてね、例えば金曜日にするとか、土曜日にするとか、もっと言うと日曜日でもいいですよ。そういうふうに参加しやすい状況で、情報を吸い上げやすい状況を作っていただくということが一点。それと、もうここまで信頼関係がなくなっているような議論されているので、もう1年延ばされたいかがですか。

保育の質の向上は、ただ保育士さんを雇ったらいいいというものでも当然ないですし、派遣の職員さんだとなかなか難しいような話を他の保育士さんからお伺いしました。その辺の考え、見解を御答弁お願いします。

○（上村 俊之 町長） （挙手）議長。

○（前田 省二 議長） はい、上村町長。

○（上村 俊之 町長） はい。

情報公開等細かい部分は、担当課からお答えさせていただきます。

改めてですが、各地区の保護者の皆様からの要望書、これは大変重要な意見だと認識しております。この意見を大切にして、今後どう対応すべきか、それをしっかりと行政側或いは担当課が考えていかなければならないと思っております。

ただ、中には勘違いされているような御意見、私も意見書を読ませていただきましたが、勘違いをされているような御意見もございます。これはひとえに、担当課の説明不足であると私は思っております。ですから、要望書が来るたびに、私は担当課のほうに、もっと細かく丁寧に説明するようにという指示を出しております。ということは、イコール保護者への説明会をもっと回数を重ねてですね、誤解のある部分は解いていく、説明不足のところは説

明していく、そのように私は考えております。

保護者の方々が、お子様のことを心配するのはよくわかっております。私も子育てもしてきましたし、今の保護者の方々に負けないぐらい、今の園児のことを考えております。

しかし、行政運営上、それによってサービスが低下する場合もございますので、先ほど大西議員が仰ったように、派遣職員だけでは十分に対応できない部分もございます。でしたら、正規職員によって対応していくと。じゃあ正規職員で対応していくためには、保育園の編成も、人員配置も直していかないといけない。これは現実論でございます。

何でもですね、良い方向というか、何でも要望の方向にできればいいんですけども、内容によっては、お互いが譲り合わなければならないところもあると思いますので、その辺の御了解もいただきたいと思います。

そして、私からは最後に、何月何日に統合しなければならない、そのような前提では動いてはおりませんので、予算上或いは組織上、担当課のほうは11月ということになっておりますが、それに間に合えばというか、合致すれば一番いいんですけども、一番大切なことは、子どもたちにとって何が一番大切か、重要か、そういうことだと思っております。

○(田房 良和 住民課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

情報公開に関しましてはですね、内容を精査してですね、できる限りわかりやすいような公開の仕方を、今後、内部で協議していきたいなと思っております。また、説明会、意見交換会の開催時間等についてはですね、保育士さんとか、内部で相談して、最初は土曜日の昼とか、そういうことも考えたんですが、この(午後)7時、夕方、平日の7時ということでさせてもらいました。今後もう一度ですね、保護者の方等の御意見を聞いてですね、時間設定等をしていきたいなと考えております。

あと、派遣保育士さんについてはですね、やっぱり派遣ということで制約、担任をもてないとかですね、そういう制約もございますが、一生懸命丁寧な保育をしているということは、確認はしております。

あと、統合を1年延ばすということについてはですね、今私が延ばすとかいう回答はできません。今後ですね、また協議を重ね、そのような結論になる可能性もありますので、また、保護者、保育士、行政で話をしてですね、その辺の結論は出したいと思っております。

以上です。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

すいません。情報公開について重ねて、今上島町においては、もちろん情報公開請求ありましたら、個人情報以外は、適切に早い段階で提供させていただいております。ただ、会議録等々のホームページへの掲載については、御案内のように、各省庁、国の方が議事録を公開しなければならないという案件に関しては、公開させていただいて、ホームページに載せさせていただいておりますが、大方が各自治体の判断に委ねられている部分でございます。

この部分に関しても、他の自治体を参考にしながら、今後、何をホームページによって会議録を提示すべきなのか、この会議録は別にホームページに載せなくてもいいのではないかとか、その辺をしっかりと対応をしたいと思っております。

ですから、何から何まで会議録をホームページに掲載するというのは、危険な部分もございますので、今後しっかりと検討してまいりたいと思います。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員、最後になります。

○(8番・大西 幸江 議員) はい、はい。

今、御答弁いただいたような形でですね、これから協議を重ねていけば、統廃合も来年度ではなく延びる可能性が十分にあるということで、今の会議録を読む限りでは、なぜ令和6年にやらなきゃいけないのかというようなことで、かなり保護者の方はナーバスになっていらっしゃるようです。それを考えると、ここではっきり決められないにしても、少し、検討されたほうがよろしいのかなというように非常に感じます。

それとですね、保育の質の向上の部分で、派遣の方が悪いって言ってるんじゃないです。でも、御存知だと思いますけども、この立派な総合戦略の中にでもですね、こんな形で(大西議員「総合戦略概要版」提示)子どもを産み育てやすい環境をつくろうと、目標を掲げてますよね。これだけじゃないですよ。総合戦略だけじゃなくて、総合計画にもそう書いてあります。保育環境を充実させて、子育てに支援をしようと。

実際に、上島町は、子育てしやすい町だというふうに私は感じていますし、他の方からも聞いたことがあります。やっぱり、保育園も近くにあって、小学校も目の届くところにある、中学校もありますよね。良い悪いはいろいろありますけども、そのまんま保育園から、中学校までみんな同じお友だちで、仲良くやっていけているという部分があるので、地域の人も温かいです。そういう見守りのある中で育てられるっていうのは、やっぱり私も非常に楽でした。ほっといてもいいんでね、遊びに行っても。完全に野放しっていうわけにはいきませんが、でも、そういう面倒みてもらえる環境っていうのは非常に今ありがたい。コミュニティ能力を高めるという意味でもありがたいことだと思います。

なので、ぜひ保育園のことについても十分に検討していただいて、保護者の意見を十分吸い上げてですね、考えていただけたらいいなと。以前も申しましたけれども、保育が、子育てがしやすい町ということで選んでいただけるように、保育園魅力化プロジェクトをぜひよろしく願いしたいと思いますが、最後御回答お願いします。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

さっきも申し上げましたとおり、子育ては大事な、上島町行政にとっても、或いは上島町にとっても大事な案件。私から言えば、教育、保育というのは、即効性はないですけど、とても大切な案件だと思っておりますので、今後、また担当課としっかりと協議しながら対応したいと思います。

ただ難しいのは、じゃ1年延ばしたから、条件がというか内容がどう変わってるのか、1

年延ばしたから、保護者の方がどう納得していただけるのか、その辺の答えもまだ出ておりませんので、1年延ばしたらどういう良いことがあって、子どもたちにどういうプラスがあるのか、その辺も含めて今後検討してまいりたいと思っております。

○(前田 省二 議長)

はい、1問目の質問を終わります。

続いて、大西議員、2問目

(「休憩」の声あり) 休憩とりましょうか。(「はい」の声あり)

30分まで10分間休憩といたします。

(休憩 11時19分 ～ 11時30分)

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

続いて、2問目大西議員、お願いいたします。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

そうしましたら、2問目に入りたいと思います。

2問目は、「住民とともにつくる町づくりへの取り組みは」ということです。

現在、協議会を設置して、道の駅の建設に関して協議をされている状況かと思います。第1回目は既に開かれ、委員の方たちには会議録も配布されています。ですが、ホームページを確認しても、どこにも会議の状況や会議録は公開されておりません。

また、道の駅に関する資料もどこにも掲載されておらず、8月31日までアンケート調査もありましたが、検討する資料もなく、住民の説明会もない状況でアンケートに答えさせるというのは、総合計画の中にある「住民参画と協働によるまちづくりの視点は不可欠」ということや「住民にわかりやすい情報提供」「行政の透明性の確保のための情報公開」という点において、実施が不十分でないかと感じるところです。

他の自治体を見てみると、ホームページへの掲載は、できるだけ速やかに行われていますし、議会の議案などは、定例会前に全て公開しているところもあります。既に使い古されたことを言えば、「行政運営の透明性」や「情報公開」は至極当然のことであり、国の「地方創生」は、まさしく住民参加で行政運営を行うということをねらったもので、様々な自治体で実施されていることは言うまでもありません。

そこで質問します。道の駅の検討に関して、ホームページに協議会の内容を掲載しないのはなぜですか。住民アンケートを行うのであれば、ポテンシャル業務の調査資料、道の駅の国の方針や、補助金等、全ての資料を掲載して行うべきかと思いますが、なぜ掲載しないのでしょうか。

また、協議会も1回しか開かれておらず、次の10月12日の会議でつくるかつくらないかを決めてしまうというのは、あまりにも乱暴な話だと思いますが、そんなに急ぐ必要は何でしょう、御説明ください。

○(杉田 和房 総務部長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。

○(杉田 和房 総務部長) はい。

(杉田 和房 総務部長、登壇)

○(杉田 和房 総務部長)

大西議員の質問にお答えします。

まず、「ホームページに道の駅検討協議会の内容を掲載していないのはなぜか」、「住民アンケートを行うのに、なぜ資料を掲載しないのか」についてですが、今回実施した道の駅検討に関するアンケート調査の内容は、一般的な道の駅に関する簡単なものとしており、回答される方に事前の情報などない真っ新な状態で、自身が過去に行ったことがある道の駅などの経験や体験から、上島町の道の駅をイメージ、想像していただき、率直な御意見をいただきたいという思いで実施しました。

そのため、協議会での協議については、現在、委員の皆さんが感じておられる道の駅に対する御意見を伺ったのみの途中経過の段階でありますので、国の資料やポテンシャル調査結果を含め、その内容を事前に公にすることで、アンケートの回答が誘導されることも懸念されるため、情報の事前公開については慎重に取扱わせていただいたことを御理解いただければと思います。

なお、アンケート調査については、現在、集計作業を行っており、次回協議会で結果報告し、協議資料とすることとしておりますので、それから情報を公開していきたいと考えております。

次の、「次の会議でつくるかつくらないかを決めてしまうのは乱暴な話だと思うが、そんなに急ぐ理由は何ですか」という質問についてですが、御案内のとおり、協議会委員のメンバーは、町議会常任委員会から選出された議員さん3名、区長兼務の議員さんを含めると4名、各地区区長、各種団体の代表、愛媛県、国土交通省、大学の専門家など、町内外の方に審議してもらうことになっており、町内の意見、町外から見た専門的な知識や見識をもち寄り、様々な視点からの意見を頂戴できるものと考えております。

10月に予定している協議会において、委員の皆様にご議論していただくのは、上島町における道の駅の設置の方向性であり、アンケートの結果を委員の皆様にご報告した上で、意見を頂戴するという会になります。10月の検討協議会において、まだ方向性は出せない、もう少し議論すべきという判断となれば、継続して、次の協議会で議論していきたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

(杉田 和房 総務部長、降壇)

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

道の駅のアンケートを答えるにあたってですね、皆さんも多分答えていただいていると思うので、個別に配布された(大西議員「アンケート用紙」提示)この用紙御存知ですかね。広報に載ってます。ごめんなさい、一緒に来ました。これは、1軒に1枚だけ配布されました。

それ以外の人は、ここのQRコードがあるので、これで答えるのかなというふうに思って、うちは娘が2人いるので3人でこのQRコードを読んで回答をしたんですけども、なかなか、さっきDXの話でもありましたけど、御高齢の方が、このQRコードを読んで回答するってというのは難しいなというふうに、一つ思った次第です。

それと、資料提供に関してなんですけれども、真っ新たな状況でっていうんですが、でも、議会でも相当やってますよね、これ。道の駅つくるだつくらないだつて。ポテンシャル業務の結果もどうなんだろうという話も、今日も一般質問で出ましたけど、協議会でも話題になってますよね。

そうなったときに、もう既にケーブルテレビを見ていれば、何となく雰囲気的にわかっている方もいらっしゃるでしょうし、第3ステージって何なのっていう話は、住民の方からもやっぱり聞く話です。でも第3ステージを調べるといところまで、住民の方がいくっていうのはなかなか難しいだろうなというふうに思います。

それを考えるとですね、やはりこのポテンシャル業務で上がったこと、それから、第3ステージとは何なのか、ていうことぐらいをダイジェスト版にしても、（大西議員「アンケート用紙」提示）こういうものにつけるとかね。若しくは、ちゃんと見たいんだったら、ホームページに掲載してリンクを貼るとかね。ていうようにしないと、住民のこれからの生活に直結してくる問題なので、難しいと思うんですよ、判断が。

ないよりあったほうがいいっていうのは、どこでもあることで、でも町長が仰るように、ないよりあったほうがいいってつくったんじゃまずいんですよね。だって、少しの投資で最大の効果を得るんでしょ。てなると、やはり十分に協議されて、住民から愛される施設にしないと、第3ステージにしたって、第2ステージにしたって、第1ステージにしたって、使ってもらえなかったら何の意味もないので、まず資料提供をすべきだと思います。

これは、さっきの保育園の問題も同じ。情報提供がないのに、話合ってくださいはないですよ。この会議録、私いただいたんですけども、この会議録の中でも委員の方が仰ってます、資料提供を事前にしてください、検討する暇がありません。

会議に来てくださいてって言って、何も持たずに行って、そこで資料配布されても見る暇がないので、十分な意見が言えないって言ってるんですよね。これから話合うんですよねっていうところに、もう既にアンケートの雛形があって、これは（大西議員「アンケート雛型」提示）プロジェクトチームで作ったもんですかね。協議会とプロジェクトチームの関係性もよくわかりません。プロジェクトチームに入っている人が、この協議会にも入っています。とても恣意的な感じがします。

ということで、真っ新たな状態でアンケートを取るというふうにはとてもならないので、この部分をやっぱりよく考えていただいて、アンケートは今後も実施していただきたいですし、このアンケート結果自体が本当に正しいのかというところも疑問です。

町外者と町内者の別々のアンケートになっているので、その結果はいろいろ見えてくるものあるかもしれませんが、とにかく住民に説明する、住民に情報を公開する、みんなで話合うというテーブルに着きたいと思いますが、その辺の方針はいかがですか、お答えください。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、檜垣企画情報課長。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) はい。

すいません、先ほど杉田部長のほうからも答弁させていただいたんですけれども、今回のアンケート調査に際してはですね、いろいろなポテンシャル調査の結果でありますとか、国の動向でありますとか、第3ステージがどういったものかっていう資料はございますけれども、あくまで上島町にお住まいの住民の皆さんが、いろんな道の駅等行ったことがあると思いますので、上島町にどんな道の駅があったらいいとか、道の駅が必要かどうかっていうところを、真っ新な状態で御意見を伺いたいというところで、今回アンケートを実施させていただきました。

今後については、そのアンケート結果を協議会、次期、協議会のほうで報告させていただいて、その上で、ホームページが相応しいかどうかあれですけれども、情報のほうは順次公開をしてまいりたいと考えております。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

認識はそうであるので、言ってもしょうがないのかもしれませんが、基本的にこれ順番がやっぱり逆だと思います。まず、情報を提供する、それから皆さんの意見を聞く、じゃないと納得はできませんよ。だって、後出しジャンケンみたいじゃないですか。

第3ステージっていう道の駅は、今なかなかまだたくさんありませんね、正直。最近始まった制度ですよ。だから、一般的な道の駅を見ても、それが第3ステージには結びつかないんですよ。そうでしょう。だって、周りにある、さっきも出てましたけど、しまなみ海道の道の駅は古い道の駅なので、基本は多分第1ステージですよ。要は、物産を販売して賑わいをつくる、創出する。そこで交流人口が生まれてっていうのが多分一番最初の第1ステージだと思います。その機能を踏まえて、第3ステージに行くんですよ。

ていうふうに考えると、その第3ステージは、今新しい道の駅なのでみんな想像できませんよね。そこで、ここにアンケートにあるわけですよ。地域交流拠点、観光拠点として、あったら良いと思う機能を答えてください。えっ何でって、道の駅でしょって。だから、何でも話し合いをもつというときには先に情報提供です。それから、意見を聞く姿勢だと思います。

道の駅が、これから、まだ決まったわけではなくて、じっくり話合うというところに行くという御答弁はいただいたので、わかりましたけれども、プロジェクトチームと、それから協議会が全く違うような動きというののもいかなものかと思います。

プロジェクトチームは、先ほど町長も仰いましたけど、視察も行かれるんですよ。協議会が行くんですか。プロジェクトチームが行くんですよ。協議会はじゃあ何のためにあるんですか。一緒に話し合いをするためにやらないといけない組織だと思うんですよ。でも同じものを見たり、同じ場に話し合いをもたない、でも、メンバーは重複している。そして、会議録を見ると恣意的に明らかにこれ引っ張ってますかっていうような御発言も散見されます。そのプロジェクトチームのメンバーが。これ対等じゃないですよ。

この辺も見直しを図られたらいいかと思いますが、どのようにお考えですか。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、檜垣企画情報課長。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) はい。

プロジェクトチームのほうはですね、農協さん、漁協さん、様々な団体の事務方レベルの方で構成しているチームであるんですけども、ここで視察等行くとか、道の駅のいろいろな研究をしてですね、そこで話合ったものを検討協議会のほうにお諮りするとか、情報を入れてですね、協議会のほうでその先の方向性であるとか、道の駅の意義であるとかっていうところを、協議をしていくっていう体制で今考えておりますので、今後必要であれば、プロジェクトチームのメンバーが協議会のほうにも参加して、話をするとかっていう協議の仕方も、今後は考えていきたいとは考えております。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員、最後です。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

プロジェクトチームのメンバーが、協議会に入ってるじゃないですか。そうでしょ。そういうふうにこれ読めますけど違うんですか。会議録の中で、プロジェクトチームのメンバーはどなたですかって聞いているんですよ。その中で、役場職員の方はもちろんですけど、商工会の方とか、物産センターの職員、漁協の方、ていうようなことを書いていて、今治土木事務所の建設課長様っていうふうに書かれていますよ。重複してませんか。重複してないんですか。そうなんだ。

何か、ちょっと、でも同じ組織から、そのプロジェクトチーム用とそれから全然違う人がこういうふうに来て話すっちゅうのも、何かそれってどうなのっていう気はしますよ。だって、漁協の人のじゃ事務レベルって運営委員長以外どなたが来られるんですか。いわぎ物産センターは、センター長以外どなたが来られるんでしょう。どういうレベルの方ですか。

何かね、やっтерることよくわからないですよ。もう少し、やっぱりじっくり検討してから会議や人選もしていただきたいです。じゃないと、何やってるんかわかりません。プロジェクトチームのほうで、だって事務をやってる人が来るんですか。センター長なんかが後から協議会でそれを聞くんですか。何か不思議な構造ですね。

でも、いいようにやっていただけたらいいと思うので、ぜひいろんなことを検討して、落ち着くところに落ち着いていただけたらと思いますが、その辺いかがですか。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、檜垣企画情報課長。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) はい。

プロジェクトチームのメンバーについてはですね、その物産センターについてはちょっとセンター長もかぶっている、協議会の委員さんとかぶっているところはあるんですけども、同様に物産センターの係長さんもプロジェクトチームに入っていていただいております。

あと、漁協のほうではですね、運営委員長が協議会のほうで、プロジェクトチームのほうで支所長さんっていうところで、商工会とか観光協会のほうも、協議会は会長さん、プロジ

ェクトチームのほうは事務局長さんっていうところで、一応メンバー的には振り分けはしております。

先ほども申しましたけれども、プロジェクトチームで話したことを、協議会でお伝えする場が必要であれば、協議会のほうで説明するとかっていうやり方も考えていきたいとは考えております。

○(前田 省二 議長)

はい、これで質問回数終わりです。

○(8番・大西 幸江 議員) はい、ありがとうございました。

(大西 幸江 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

何かまた疑問がありましたら、個人的にお願いいたします。

これで、大西議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

日程第6、報告事項

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第6、報告事項第3号、「令和4年度上島町財政健全化判断比率及び資金不足比率について」の報告をお願いします。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい。坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

それでは、「令和4年度上島町財政健全化判断比率及び資金不足比率について」資料に沿って報告させていただきますので、資料6分の1ページをお開きください。

本様式は、財政健全化判断比率の状況を表す四つの財政指標を表示しております。

実質赤字比率と連結実質赤字比率がハイフンで表示されていますが、これは本町で赤字がなかったことを表しています。実質公債費比率は13.3%、下の表の国が示す早期健全化基準25.0%や、地方債を借入れる際に県の許可が必要な団体となる18.0%を大きく下回っております。将来負担比率は29.7%、早期健全化基準の350%を大きく下回っております。

この四つの指標について、二つの指標で赤字がないこと、残る二つの指標で基準を大きく下回っていることから、財政運営上、健全な数値であったと言えます。

6分の2ページをお願いします。

こちらは、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の状況を一覧で表示しております。

一般会計、特別会計、企業会計の実質収支額を表示しておりまして、左側の中段あたりの実質赤字比率が、マイナス1.77%、右下の下段あたりの連結実質赤字比率がマイナス19.5%と、どちらもマイナス数値であることから、黒字であったことを表しています。

6分の3ページをお願いいたします。

こちらは、実質公債費比率の状況を表示しております。

実質公債費比率は、3ヶ年の平均値を示すものでございまして、令和2年度から令和4年

度の3年間の平均値、中段右端の実質公債費比率にありますとおり、上島町は13.3%となりました。昨年度の数値が、13.0%から12.9%に修正されましたので、昨年度と比較して0.4%の増となっております。

その左側にある単年度の実質公債費比率をご覧ください。

令和4年度の単年度の実質公債費比率は、約14.6%で、前年度と比較して2.3%の増となっております。これは、主に、左上にある①、元利償還金の増、⑬普通交付税の額が減となったことが要因です。

6分の4ページをお願いします。

こちらは、将来負担比率の状況を表示したものです。

本町における将来負担比率は、下段の計算式によって求められます。計算式の上段、分子の額については、将来負担額が上段の将来負担額の合計額、充当可能財源等Bが中段の充当可能財源等の合計額になります。分母については、令和4年度の標準財政規模から、令和4年度に公債費等として普通交付税に算入された額を差引いた額となります。

その結果、令和4年度の上島町の将来負担比率は、29.7%。昨年度と比較して9.5ポイントの減となっております。これは、上段の地方債の現在高、公営企業債等繰入見込額の減少などによるものです。将来負担比率が100%以下であるということは、将来に対する負担を現年度の歳入で賄えるという意味からも、健全であると言えます。

6分の5ページをお願いします。

こちらは、公営企業会計に係る資金不足額等の状況を一覧で表しております。

上島町では、法適用企業が上水道、法非適用企業が簡易水道、公共下水道、農業集落排水、浄化槽、船舶事業の各会計が該当となります。法適用企業③、法非適用企業⑥の列、資金不足額・剰余額の欄がいずれも整数であることから、資金不足額が発生しておらず、法適用企業④、法非適用企業⑦の列の資金不足比率の欄は、全てハイフンで表示されていることから、資金不足は発生しておりません。

6分の6ページをお願いいたします。

令和5年7月24日に、監査委員の審査を受けまして、本書のとおり審査意見書をいただいております。

以上のように、令和4年度における上島町の財政健全化指標は、全ての項目において基準内であったという結果となっています。

しかしながら、近年は、義務的経費の増加等により、基金の取崩しが続いておりましたので、今後も経常経費等の削減を図りながら、健全な指標を維持できるよう努めてまいります。

以上で、報告を終わります。

○(前田 省二 議長)

はい、以上、報告がありました。

これで報告事項を終わります。

時間途中でございますが、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

再開は、(午後)1時からといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩に入ってください。

(休憩 11時56分 ～ 13時00分)

日程第7～第22 議案第62号～第77号

○(前田 省二 議長)

はい、亀井議員不在ですけど、時間がまいりましたので、再開したいと思います。

続きまして、議案の審議を行います。日程第7、議案第62号、「令和4年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第22、議案第77号、「令和4年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」までの「決算認定案16件」を一括議題としたいと思います。御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、日程第7、議案第62号、「令和4年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第22、議案第77号、「令和4年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」までの「決算認定案16件」を一括議題といたします。

それでは、議案第62号から議案第77号についての提案理由の説明を求めます。

○(田中 耕造 会計管理者) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、田中会計管理者。

田中会計管理者、座って説明してください。

○(田中 耕造 会計管理者) はい。

ただいま、議長から自席での発言をお許しいただきましたので、座って説明させていただきます。

議案第62号、「令和4年度上島町一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第77号、「令和4年度上島町上水道事業会計歳入歳出決算認定について」までの説明をいたします。
(亀井議員復席)

提案理由といたしましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

なお、今回提出させていただきました上島町の16会計の決算につきましては、予算決算委員会に付託され、御審議いただく予定をいただいておりますので、私のほうからは、当該年度分全体の収支の結果を表した実質収支に関する調書により、各会計の概要を説明させていただきます。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、主要な施策の成果に関する説明書をあわせて提出させていただきましたので、参考にしてください。

それでは、はじめに、一般会計について御説明いたします。

決算書の224ページをお開きください。

地方交付税が歳入全体の57.4%を占めた歳入総額65億8,440万4,979円に対しまして、歳出総額64億4,028万3,620円で、歳入歳出差引額は1億4,412万1,359円となりましたが、このうち、10ページ、11ページに記載しております、14件の繰越事業に係る一般財源7,326万円を控除した実質収支額は、7,086万1,359円となっております。

次に、国民健康保険事業会計について御説明いたしますので、246ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の10.6%にあたる9,770万円を繰入れた歳入総額9億2,138万546円に対しまして、歳出総額は9億647万7,199円で、歳入歳出差引額は1,490万3,347円となっており、実質収支も同額であります。

次に、国民健康保険診療所事業会計について御説明いたしますので、260ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の66.4%にあたる4,620万円を繰入れた歳入総額6,962万7,896円に対しまして、歳出総額は6,903万3,580円で、歳入歳出差引額は59万4,316円となっており、実質収支も同額であります。

次に、へき地出張診療所事業会計について御説明いたしますので、272ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の22%にあたる140万円を繰入れた歳入総額636万690円に対しまして、歳出総額は589万9,636円で、歳入歳出差引額は46万1,054円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、後期高齢者医療事業会計について御説明いたしますので、284ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の29.9%にあたる4,540万円を繰入れた歳入総額1億5,170万5,354円に対しまして、歳出総額は1億5,071万8,371円で、歳入歳出差引額は98万6,983円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、公共下水事業会計について御説明いたしますので、300ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の58.5%にあたる2億3,700万円を繰入れた歳入総額4億486万7,135円に対しまして、歳出総額は4億290万6,957円で、歳入歳出差引額は196万178円となりましたが、このうち、288ページ、289ページに記載しています、2件の繰越事業に係る一般財源109万4,000円を控除した実質収支額は、86万6,178円となっております。

次に、簡易水道事業会計について御説明いたしますので、314ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の92.6%にあたる5,500万円を繰入れた歳入総額5,936万4,303円に対しまして、歳出総額は5,850万337円で、歳入歳出差引額は86万3,966円となりましたが、このうち、302ページ、303ページに記載しています、1件の繰越事業に係る一般財源8万2,000円を控除した実質実質収支額は、78万1,966円となっております。

次に、CATV事業会計について御説明いたしますので、328ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の33%にあたる1,710万円を繰入れた歳入総額5,179万8,568円に対しまして、歳出総額は5,113万3,100円で、歳入歳出差引額は66万5,468円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、農業集落排水事業会計について御説明いたしますので、342ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の79.1%にあたる4,520万円を繰入れた歳入総額5,716万2,518円に対しまして、歳出総額は5,460万5,054円で、歳入歳出差引額は255万7,464円となりましたが、

このうち、330ページ、331ページに記載しております、2件の繰越事業に係る一般財源172万円を控除した実質収支額は、83万7,464円となっております。

次に、介護保険事業会計について御説明いたしますので、374ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の16.1%にあたる1億4,160万円を繰入れた歳入総額8億7,930万1,391円に対しまして、歳出総額は8億6,160万7,573円で、歳入歳出差引額は1,769万3,818円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、介護サービス事業会計について御説明いたしますので、394ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の51.7%にあたる2,170万円を繰入れた歳入総額4,201万563円に対しまして、歳出総額は4,169万1,898円で、歳入歳出差引額は31万8,665円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、浄化槽事業会計について御説明いたしますので、406ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の77.8%にあたる2,200万円を繰入れた歳入総額2,828万2,265円に対しまして、歳出総額は2,757万8,121円で、歳入歳出差引額は70万4,144円となりましたが、このうち、396ページ、397ページに記載しております、1件の繰越事業に係る一般財源、19万3,000円を控除した実質収支額は、51万1,144円となっております。

次に、魚島船舶事業会計について御説明いたしますので、418ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の25.5%にあたる3,430万円を繰入れた歳入総額1億3,473万4,704円に対しまして、歳出総額は1億3,338万3,405円で、歳入歳出差引額は135万1,299円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、特別養護老人ホーム事業会計について御説明いたしますので、436ページをお開きください。

一般会計から歳入全体の27.6%にあたる1億370万円を繰入れ、更に特別養護老人ホーム海光園基金から200万円を取崩した歳入総額3億7,611万3,520円に対しまして、歳出総額は3億7,393万4,631円で、歳入歳出差引額は217万8,889円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、生名船舶事業会計について御説明いたしますので、450ページをお開きください。

一般会計からの繰入れはなく、歳入総額は3億3,150万8,147円、歳出総額は2億9,372万3,653円で、歳入歳出差引額は3,778万4,494円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、上水道事業会計について御説明いたしますので、452ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出ですが、収入が2億5,672万4,249円であるのに対して、支出は2億4,693万2,221円となりました。

次に、454ページをお開きください。資金的収入及び支出では、6,004万3,891円の資金不足を生じましたが、欄外に記載していますとおり、その不足額につきましては、長期前受金戻入で補填いたしております。

次に、456ページの損益計算書をご覧ください。

経営成績につきましては、1の営業収益と3の営業外収益を合わせた総収益が、2億3,892万7,784円となり、2の営業費用と5の特別損失を合わせた総費用2億2,913万5,822円を差

引いた979万1,962円の当年度純利益が生じました。これに前年度繰越利益剰余金を加えた結果、当年度未処分利益剰余金は2億8,182万1,305円となり、右側の457ページ、剰余金処分計算書の末尾に記載していますように、全額を翌年度繰越利益剰余金として計上しております。

なお、458ページから471ページにかけて、貸借対照表、キャッシュフロー計算書及び事業報告書等を添付しておりますので、後程御参照ください。

最後に、473ページ以降には、財産に関する調書及びその他の附属書類を添付しておりますので、こちらも後程御参照ください。

以上をもちまして、令和4年度の上島町一般会計、特別会計及び公営事業会計、合わせて16会計の決算の概要説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、予算決算委員会におきまして、各所管から説明をさせていただきますので、御審議をいただき、認定を賜りますようお願い申し上げ、私からの説明を終わります。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

提案理由の説明が終わりました。

ここで、代表監査委員の森本委員に、監査報告をお願いしたいと思います。

監査委員、演題のほうへ。

(森本 英隆 監査委員、登壇)

○(森本 英隆 監査委員)

それでは、令和4年度、上島町一般会計・特別会計並びに上水道事業会計の決算監査の結果を報告します。

監査意見書。

地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和4年度上島町一般会計歳入歳出決算書・特別会計歳入歳出決算書及び上水道事業決算書を審査した結果、収支とも正当と認めます。

令和5年8月1日。

上島町長、上村俊之様。

上島町監査委員、森本英隆、同じく、上島町監査委員、徳永貴久。

次に、決算の概要について報告します。審査意見書をご覧ください。

令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び定額資金運用状況審査意見書の2ページの最上段にありますとおり、全会計の決算総額は、昨年対比95.5%の98億7,147万円となっております。

一般会計、歳入につきましては、5ページの最後でございますが、主に大型事業の完成等により、昨年対比91.7%の65億8,440万円となっております。歳出につきましては、6ページの合計で64億4,028万円、昨年対比91.8%で、翌年度繰越明許費を加味すると実質執行率は95.6%で、適正に執行されていると認定いたしました。

特別会計の繰入金につきましては、8ページにありますように8億7,770万円で、昨年対

比は99.3%でやや減少となっております。

基金につきましては、11ページにありますように、主に財政調整基金と生名船舶基金の積立てにより、1億2,016万円増加しております。

財政構造につきましては、10ページにありますとおり、実質公債費比率は13.3%、将来負担比率は29.7%で改善傾向にあり、資金不足比率の資金不足はございません。財政力指数は、0.15で横ばいに保たれております。

続きまして、3ページから、本決算についての所見及び改善・検討事項について記載をさせていただきましたが、所見1件、改善・検討事項3件を提案しております。

所見につきましては、町税である町民税、固定資産税や国民健康保険税の徴収率は、前年度に引き続き、納税者の皆さんの御協力により、愛媛県下でも高い徴収率となっております。

改善・検討事項につきましては、町財政がますます厳しさを増している中、最小経費で最大の効果が上げられるよう、新会計システムのスムーズな移行や、行政のデジタル化への積極的な推進等、十分に御検討いただきますよう要望いたします。

次に、上水道事業会計につきましては、令和4年度、上島町上水道事業会計決算審査意見書、5ページの別表1にありますとおり、税抜き収益的収入決算額2億3,892万円で、前年度比0.3%の増に対し、収益的支出決算額は2億2,913万円で、昨年度比は2.8%の増となりました。この結果、経常収支比率は104.3%と前年度と比べ2.5%減少し、979万円の当年度純利益を得ることができました。

資本的収入及び支出におきましては、2ページ中段にありますとおり、税込み6,004万円で、不足する資本的収入額は、長期前受金戻入で補填しております。

なお、7ページの貸借対照表にあります、当年度未処分利益剰余金2億8,182万円は、公共的必要剰余金として翌年度に繰越されます。

また、最後のページにあります経営健全化審査につきましては、資金不足比率はマイナスとなっております、経営は良好な状態と認められます。今後とも、安心安全そして安定的な給水の確保を図るとともに、経営を安定させ、企業会計としての目的が達成されるよう、一層の努力をお願いいたします。

終わりにになりましたが、7月19日から8月1日まで、昨年度の決算審査を行うにあたり、各課長をはじめ、担当者から格別の御配慮をいただきましたことを感謝申し上げ、監査報告を終わります。

○(前田 省二 議長)

提案理由の説明並びに監査報告が終わりました。

ここで、森本監査委員には、退席していただいてもよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、森本監査委員、退場してください。ありがとうございました。

（森本 英隆 監査委員、退場）

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第62号から議案第77号については、予算決算委員会

に付託して審議することに御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。

したがって、議案第62号から議案第77号については、所管の予算決算委員会に付託して審議することに決定いたしました。

よって、本日、ここでの質疑は省略いたします。

日程第23、議案第78号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第23、議案第78号、「令和5年度上島町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(杉田 和房 総務部長) （挙手）はい。

○(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。

○(杉田 和房 総務部長) はい。

議案第78号、「令和5年度上島町一般会計補正予算（第2号）」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億8,900万円といたします。

第2項の歳入歳出予算補正については、お手元の予算説明資料、令和5年度9月補正予算の概要に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は、一般会計が2,800万円、特別会計及び企業会計である上水道事業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、地方交付税、繰入金、諸収入を主な財源として、既定の事務事業の見直しを行いました。

財源といたしましては、まず、地方交付税、3億4,204万5,000円、これは普通交付税です。

繰入金、マイナス3億2,900万円、これは財政調整基金繰入金です。

諸収入、1,405万7,000円、これは後期高齢者医療療養給付費市町負担金精算金です。

以上、2,800万円で補正予算を編成いたしました。

次に、補正理由と要旨ですが、まず1番目として、主な変更事業につきまして説明いたします。

1の立石港渡橋ワイヤー交換工事は、立石港渡橋の保守点検を実施したところ、断線により、高波や大型車両が通過した際に、ワイヤーが切れる恐れがあるため、ワイヤー交換工事を行うもので、金額は700万円です。

2の長期債償還金利子及び加算金は、賠償金の受入れに伴い、国費・県費の返還を行ったことから、当該地方債について繰上償還の必要が生じたもので、金額は1,850万円です。

2番目として、その他経常投資経費の変更を要するにいたしました。

以上で、議案第78号、「令和5年度上島町一般会計補正予算（第2号）」の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○(前田 省二 議長)

説明が終わりました。

今回の補正予算につきましては、議会運営委員会において、予算決算委員会への付託は行わず、本会議において審議を行うことに決定しておりますので、議案第78号、「令和5年度上島町一般会計補正予算（第2号）」の審議をいたします。

これから審議を行います。

質疑は、ありませんか。

○(8番・大西 幸江 議員)（挙手）はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

ここの予算に出てるわけではないんですけれども、今やっぱり物価高騰で、皆さんなかなかしんどいという話をいろいろ聞くんですけれども、今回、予算の中にはそういう対策の費用っていうのは全く出てないんですが、町としてはどういう方向なんですかね、ここにはないけれども、次組む予定があるのか、それとも国の何か資金がなければ、上島町独自としては何も取り組む予定はないのか、その辺教えていただきたいんですが。

○(上村 俊之 町長)（挙手）はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まず、御案内のように、今、各家庭に届いてると思いますが、1人5,000円という支援、これは物価高騰等に対する対応でございまして、これは前の議会で御承認をいただいた案件、これで、まず対応させていただいているところでございます。

そして、今後につきましては、国の動向を見ながら、適切に対応してまいりたいと思います。

○(8番・大西 幸江 議員)（挙手）

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

財政が厳しい上島町なので、確かに国の何か援助がないと難しいのかもしれないですが、以前やっぱり上島町の3割ぐらいの世帯が、年収200万円以下ということで、かなり厳しい状況にあるかと思うので、ぜひ小さいものでも町のほうで考えていただいて、次回は予算計上何かしていただければと思います。

よろしく願いします。

○(前田 省二 議長)

はい、他に質疑はございませんか。

○(10番・濱田 高嘉 議員)（挙手）はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

すいません。質問ではないんですけれども、700万のワイヤー交換の予算が上がってます。

その関連でお聞きしたいんですけども、長崎栈橋のですね、ポンツーンっていうんすかね、栈橋を取替えるっていいですか、入替えるといいですか、そういう話が、この秋頃に実施されるんじゃないかという話が、先の議会であったと思うんですけども、その辺は尾道市のほうでですね、工期の変更とか、その辺が何かお聞きになってますか。予定どおりにやられるというふうにお聞きになってますか。その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

○(後藤 隆宏 公営事業課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、後藤公営事業課長。

○(後藤 隆宏 公営事業課長) はい。

長崎栈橋のポンツーンの件ですが、説明では秋以降ということで説明させていただいたと思います。今の状況からすると、広島県の方が整備していただけてるんですけど、ちょっと年度内ぐらいには完成すると、ちょっともう少し秋すぐ取りかかれるんじゃないくて、工事の実施時期が、年度末までには何とか完成するようになっていうことで今動いてますので、もう少し遅れる感じではあります。

以上です。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

年度内という、来年の3月までというふうに理解していいんですかね。

○(後藤 隆宏 公営事業課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、後藤課長。

○(後藤 隆宏 公営事業課長) はい。

3月までにはする予定ということで伺ってます。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

これ希望的なんですけども、秋口にやっただくんであればね、正月の帰省客にですね、間に合えば非常に助かるなというような感じがあるんですけども、ぜひこれ上島町の問題ではなく尾道市のほうの問題だと思いますけども、その辺の情報が入れば逐次教えていただきたいと、こう思っております。

よろしくお願いします。

○(前田 省二 議長)

はい、他に質疑はございませんか。(「ありません」の声あり) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第78号、「令和5年度上島町一般会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。着席してください。起立全員です。

よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第79号

○(前田 省二 議長)

それでは、日程第24、議案第79号、「上島町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

上島町固定資産評価審査委員会委員について、御提案するものでございます。

お名前、上島町の村上貴志夫様でございます。

提案理由といたしましては、令和5年11月16日をもって任期満了に伴い、新たに委員を選任する必要が生じたため、この案を提出するものでございます。

改めまして申し上げますが、これは再任案件でございます、引き続き、村上様に務めていただきたいという提案でございます。

○(前田 省二 議長)

はい、ただいま提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。

本件は、人事案件であり、上島町議会申し合わせ事項⑩により、質疑と討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、こちらは起立による採決とすることに御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、議案第79号、「上島町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案のとおり、固定資産評価審査委員会委員の村上貴志夫氏を選任することについて、同意する方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第79号は、同意することに決定いたしました。

日程第25、議案第80号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第25、議案第80号、「上島町教育委員会委員の任命について」を議題といた

します。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

上島町教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。
お名前は、上島町の寺下貴義様でございます。

提案理由といたしましては、令和5年9月30日をもって委員の1人が辞職するため、委員を任命することについて、同意を求めるものでございます。

P T A会長はじめ、識見、そして経験値等々、教育の熱においても、大変熱心な方でございますので、どうか皆様方の御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。

本件は、人事案件であり、上島町議会申し合わせ事項⑩により、質疑と討論を省略して、直ちに採決に入ります。

この採決は、記名投票で行いますが、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議場の閉鎖を命じます。

(山本事務局長、議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は、議長を除き12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に池本光章議員、大西議員を指名いたします。よろしくお願いします。

それでは、投票用紙を配ります。

(山本事務局長、議席順に投票用紙を配布)

念のため申し上げます。この投票は、候補者について、賛成の方は判定欄に「○」、反対の方は「×」と記載願います。なお、賛否を表明しない投票、及び賛否の明らかでない投票は「否」とみなします。

用紙の配付もれはありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(山本事務局長、投票箱(蓋・箱の順)の点検、議席・議長のほうに向け、何も入っていないことを確認)

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○(山本 勝幸 議会事務局長)

(点呼・投票)

それでは、呼び上げます。

1 番、徳永議員。2 番、林敬生議員。3 番、藤田議員。4 番、山上議員。5 番、宮地議員。
6 番、林康彦議員。7 番、池本光章議員。8 番、大西議員。9 番、亀井議員。10 番、濱田議員。
11 番、池本興治議員。12 番、藏谷議員。

○(前田 省二 議長)

投票もれはございませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

○(前田 省二 議長)

開票を行います。

池本光章議員、大西議員、登壇して、開票の立会いをお願いいたします。

(池本 光章 議員、大西 幸江 議員、登壇)

事務局長、投票箱を開けて開票してください。

(山本事務局長、投票結果が出次第、投票結果を議長へ渡す)

(池本 光章 議員、大西 幸江 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

それでは、議案第80号の投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0、有効投票のうち賛成12票、反対0票。

以上のとおり、賛成多数です。

したがって、議案第80号は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(山本事務局長、議場開鎖)

日程第26、議案第81号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第26、議案第81号、「上島町監査委員の選任について」を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

上島町監査委員に次のものを選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

上島町、村上修様。

提案理由といたしましては、委員の1人が令和5年9月26日をもって任期満了となることから、新たに委員を選任する必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

御案内のように、経験値或いは識見とも優れた方でございますので、どうか議会の皆様の御同意をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。

本件は、人事案件であり、上島町議会申し合わせ事項⑩により、質疑と討論を省略して、直ちに採決に入ります。

この採決は、記名投票で行いますが、御異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

議長の閉鎖を命じます。

（山本事務局長、議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は、議長を除き12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に亀井議員、濱田議員を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

（山本事務局長、議席順に投票用紙を配布）

念のため申し上げます。この投票も、候補者について、賛成の方は判定欄に「○」、反対の方は「×」と記載願います。なお、賛否を表明しない投票、及び賛否の明らかでない投票は「否」とみなします。

用紙の配付もれはありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（山本事務局長、投票箱（蓋・箱の順）の点検、議席・議長のほうに向け、何も入っていないことを確認）

はい、異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○（山本 勝幸 議会事務局長）

（点呼・投票）

それでは、呼び上げます。

1 番、徳永議員、2 番、林敬生議員。3 番、藤田議員。4 番、山上議員。5 番、宮地議員。6 番、林康彦議員。7 番、池本光章議員。8 番、大西議員。9 番、亀井議員。10 番、濱田議員。11 番、池本興治議員。12 番、藏谷議員。

○（前田 省二 議長）

投票もれはございませんか。（「ありません」の声あり）はい。

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

○（前田 省二 議長）

開票を行います。

亀井議員、濱田議員、登壇して、開票の立会いをお願いいたします。

(亀井 文男 議員、濱田 高嘉 議員、登壇)

事務局長、投票箱を開け、開票してください。

(山本事務局長、投票結果が出次第、投票結果を議長へ渡す)

(亀井 文男 議員、濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

それでは、議案第81号の投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票、有効投票のうち賛成9票、反対3票。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、議案第81号は、同意することと決定いたしました。

議場の閉鎖をときます。

(山本事務局長、議場開鎖)

○(前田 省二 議長)

途中でございますが、ここで10分間、トイレ休憩といたします。

再開2時10分からです。

(休憩 14時2分 ～ 14時10分)

日程第27、発議第3号

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

続いて、日程第27、発議第3号、「議会改革特別委員会の設置及び委員の再任について」を議題といたします。

提出議員である大西議員、提出理由の説明を求めます。

はい、大西議員、登壇をお願いします。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

(大西 幸江 議員、登壇)

○(8番・大西 幸江 議員)

発議第3号。「議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について」。

上記の議案を別紙のとおり、上島町議会委員会条例第5条及び第6条第1項の規定により提出いたします。

令和5年9月12日。上島町議会議長、前田省二様。

提出者、上島町議会議員、大西幸江。賛成者、上島町議会議員、宮地利雄、同じく、藤田哲也。

次のページの別紙1を読み上げて提出理由とさせていただきます。別紙1をご覧ください。議会改革特別委員会を次のとおり設置するものとする。

1、名称、議会改革特別委員会。

2、目的、町民に開かれた議会を目指し、議会の充実及び活性化を図るため、更なる議会改革を検討・推進することを目的とする。

3、定数、6人。

4、期間、令和6年11月6日までとする。なお、委員会は議会の閉会中も継続して調査・研究できるものとする。

以上でございます。

よろしくお願いします。

(大西 幸江 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

ただいま、提出理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、発議第3号、「議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案のとおり、議会改革特別委員会を設置することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：徳永議員、藤田議員、宮地議員、大西議員、亀井議員、藏谷議員。

反対者：林敬生議員、山上議員、林康彦議員、池本光章議員、濱田議員、池本興治議員。

はい、着席願います。

起立同数です。

よって、議長の采配になりますので、議長は特別委員会を設置することに対して、皆様の意見を取りまとめた上での判断ですが、特別委員会を設置することには反対でございます。

よって、発議第3号は、議会改革特別委員会を設置しないことに決定しました。

日程第28、請願第1号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第28、請願第1号、「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

それでは、紹介議員である大西議員、説明をお願いします。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

○(前田 省二 議長)

大西議員、登壇をお願いします。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

(大西 幸江 議員、登壇)

○(8番・大西 幸江 議員)

請願第1号。上島町議会議長、前田省二様。「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願」。

提出者、愛媛ミモザの会、代表、山本翠。

紹介議員、大西幸江。

請願の趣旨ですが、1999年、第54回国連総会において、女性差別撤廃条約の実効性を高めるため、同条約の選択議定書が採択されました。2022年9月現在、条約締結国189か国中115か国が批准しています。

日本は、1985年に女性差別撤廃条約を批准して38年を迎えておりますが、まだ、選択議定書を批准していません。

選択議定書には、条約に定められる権利の侵害を、個人等が国連差別撤廃委員会に通報できる個人通報制度と、信頼できる情報を得た事案等について同委員会が調査を行うことができる調査制度が規定されており、女性の人権保障の国際基準として、条約の実効性を確保する上で重要な役割を果たすことが期待されております。

今年、世界経済フォーラムが発表した「ジェンダー・ギャップ指数2023」では、日本は146か国中125位と低い状況にあり、男女平等社会の実現に向けたさらなる取り組みが急務となっております。

また、日本は、国連女性差別撤廃委員会から、2003年、2009年、2016年と繰り返し、選択議定書の批准を求められています。第5次男女共同参画基本計画では、「女子差別撤廃条約の積極的遵守等に努める」「女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としています。

請願事項、上島町議会として、国に対し、司法制度や立法政策との関連課題等が解決されるよう環境整備を進め、速やかに女性差別撤廃条約の選択議定書を批准することを求める意見書を提出していただきたいという請願でございます。

よろしくお願いいたします。

(大西 幸江 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

ただいま、説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、請願第1号、「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願」を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第1号を採択とすることに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：林敬生議員、大西議員、濱田議員。

反対者：徳永議員、藤田議員、山上議員、林康彦議員、池本光章議員、亀井議員、
池本興治議員、藏谷議員。

はい、起立少数です。

よって、請願第1号は、不採択とすることに決定いたしました。

日程第29、意見書第1号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第29、意見書第1号、「健康保険証廃止の中止を求める意見書(案)」を議題といたします。

提出議員である大西議員、提出理由の説明を求めます。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

○(前田 省二 議長)

大西議員、登壇願います。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

(大西 幸江 議員、登壇)

○(8番・大西 幸江 議員)

意見書第1号。「健康保険証廃止の中止を求める意見書(案)」。

上島町議会会議規則第14条第2項の規定により、上記の意見書案を別紙のとおり提出いたします。

令和5年9月12日。上島町議会議長、前田省二様。

提出者、上島町議会議員、大西幸江。賛成者、上島町議会議員、林敬生。

次のページの意見書(案)を読み上げて提出理由とさせていただきます。次のページをお願いいたします。

政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させました。しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

愛媛県保険医協会が県内の医療機関に実施したアンケート調査では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関53件のうち、29件が何らかのトラブルを経験している。

トラブルの内容は、読み取ったマイナ保険証の患者の情報が「無効」や「該当資格なし」になるなど正しく反映されていなかったやカードリーダー等の不具合でカードを読み取れなかったなどであった。トラブルを解消するために健康保険証を利用して資格確認をした事例が25件あったが、健康保険証を持参していないため窓口で一旦10割負担をせざるを得なかった例が2件確認されている。また、3月に実施した「保険証廃止に伴う高齢者施設への影響調査」では、利用者・入居者のマイナンバーカード管理ができないとの回答は93%に上る。

報道各社の世論調査でもマイナンバーカードと健康保険証の一体化に多くの国民が根強い不安感を持つことがあらわになった。共同通信社が6月に実施した世論調査では、一本化

への延期や撤回を求める声が72%に達している。また、保険資格が確認できず、窓口で10割負担となったケースが2件あり、経済的理由により受診が困難となることも懸念される。

いつでもどこでもだれでもが安心して医療を受けられるよう健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月12日、愛媛県上島町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、法務大臣、デジタル大臣。

以上です。

よろしくお願いいたします。

(大西 幸江 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

ただいま、提出理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、意見書第1号、「健康保険証廃止の中止を求める意見書（案）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案のとおり可決し、関係先に意見書を送付することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：林敬生議員、大西議員。

反対者：徳永議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、林康彦議員、池本光章議員、
亀井議員、濱田議員、池本興治議員、藏谷議員。

はい、起立少数です。

よって、意見書第1号は、否決されました。

日程第30及び第31、報告第9号及び第10号

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

日程第30、報告第9号、及び日程第31、報告第10号の2件の「議員派遣報告について」を、一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）はい。

御異議なしと認めます。

よって、日程第30、報告第9号、及び日程第31、報告第10号の2件の「議員派遣報告について」を、一括議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付のとおり、報告書が提出されております。

なお、報告第9号につきましては、会議規則第121条の規定に基づき、閉会中、議長において議員の派遣を決定したことを申し添えます。

報告第9号、「愛媛県立弓削高等学校学生寮整備工事安全祈願祭」、報告第10号、「令和5年度第1回町議会議員研修会」。

以上で、議員派遣報告を終わります。

日程第32、議員派遣の件

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第32の「議員派遣の件」を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付のとおり、「令和5年度第2回町議会議員研修会」に議員を派遣することにしたいと思います。

お諮りします。

「令和5年度第2回町議会議員研修会」に、議案議員を派遣することに御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）はい。

御異議なしと認めます。

よって、「令和5年度第2回町議会議員研修会」に、議員を派遣することに決定いたしました。

◎ 散 会

○(前田 省二 議長)

本日の審議はこれまでとし、本日、予算決算委員会に付託した「令和4年度各会計歳入歳出決算認定案16件」については、9月21日の午前10時から会議を開いて審議を行うこととし、議事日程は当日配布したいと思います。

お諮りいたします。

本日は、これで散会することに御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）はい。

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。本日は、これで散会します。

御苦労様でした。

（起立、礼）

（了）

（令和5年9月12日 午後2時29分 散会）

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 前田 省二

署名議員 池本 興治

署名議員 藏谷 重文